

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
1	特別支援学校と地域の小・中学校の交流、校内での一般学級と個別支援学級の交流が増えることで、相互理解を促進させていける仕組みがあるとよい。お互いを理解するところから、インクルーシブ教育を始めていけるとよい。	修正	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けて、現在の交流及び共同学習や副学籍交流の状況を確認・検証していくことが必要だと考えます。そのため、原案P.11に、交流によるインクルーシブ教育への効果を検証することを追記します。	インクルーシブ教育
2	「通級等、他の場所に通う」ということについても、「他のみんなと違うことが気になる」ということもある。こういったことが気にならないよう、よくあることという形になるとよい。	参考	いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
3	インクルーシブ教育で一番大事なことは、障害のある子どもを取り巻く人々の理解。全ての児童生徒、保護者と学校・地域が、インクルーシブ教育への理解を深める機会が必要。「みんなと同じでなくてよい」「頑張っても出来ないことはある」「困ったときは助けてもらう」「苦手なことをやらせる前に、好きなことを大切にすること」など、大人側の価値観の転換がおきないと難しい。ただ、場所を一緒にするというのではなく、一人ひとりに適した環境で学べることを、選択肢があることが大切。 その環境を実現するためには時間と労力が掛かるが、現状の教員は手一杯な様子なので、既存業務の削減および人的サポート(予算)が必要。	参考	原案P.9のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間に在るだけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
4	これまでの横浜市での特別支援学校での取組は、障害の多様化に真摯に向き合いながら進めていただいていると感じている。私自身も肢体不自由の子どもを育てる中で、子どもにとって、環境はとても大事。一方で、指針のインクルーシブ教育の進め方について、本当に誰一人として残されず、きちんと教育される環境になれるのだろうか、と不安を感じる。重心の子どもの中には、学びはそれぞれで、学校に通うことが学びの子どももいれば、先生、友達に話しかけられたり、触れられたり、刺激を受けたり、感じることで学んで成長していく子どもたちも多々いる。今後、長い期間の準備を進めながら、モデルケース効果や検証を重ねながら、丁寧に進めていただきたいと思っている。「ただ、そこに在る」という環境にならないよう、障害の重い子どもたちも一緒に学べる環境を目指していただきたい。	修正	第4期教育振興基本計画における視点の一つに「一人ひとりを大切に」と掲げているとおり、「誰ひとり取り残さない」を実現するため、子ども一人ひとりの個性や多様性を大切に、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成していくこととしています。いただいたご意見を踏まえ、原案P.9に「横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していく」ことを追記します。	インクルーシブ教育
5	素案記載の本市の強みは、いずれも学校教育の中の強みにとどまっているように感じる。教育は教育、医療は医療、福祉は福祉という発想ではなく、それぞれが重なりながら支援する発想をもつ必要があると考える。その点では、本市が築いてこられた医療、福祉の体制や連携のしくみ(地域療育センター、学校支援事業、臨床指導医制度など)を強みとして言及いただくとよいのではないかと感じる。	修正	原案P.9に、本市の強みとして、地域療育センターの学校支援事業の実績を積み上げてきていること等、一部表現を修正します。	インクルーシブ教育
6	フルインクルージョンの方向を目指すのか、それとも多様な学びの場を残しつつ、部分的なインクルーシブ教育を進めていくのか、そこがどのように示されるかでこれ以降の項目の内容も異なるのではないかと。おそらく横浜市は後者の考え方で進むのではないかと感じるが、大学機関等と連携しながら、前者の方向にシフトしていければ良いのではないかと感じる。	参考	本指針では、これまでの学びの場の充実と、インクルーシブ教育の実現を両輪で進めていくこと、児童生徒及び保護者が選択できる環境を作っていくこととしています。国及び横浜らしいインクルーシブの考え方が誤解されないよう、丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
7	指針に記載された学びを充実させるために、横浜国立大学D&I教育実践センターで派遣する専門職支援員を効果的に活用していただきたい。医療、福祉、労働との連携だけではなく、その中に積極的に大学も関与し、横浜市と連携しながらインクルーシブ教育を進めていくことが重要であると考えている。多様な学びの場を用意することは大切だが、それぞれの場でどのような専門性が求められるのか、精査した上で、地域や学校の状況に応じた人材を適切に派遣していかなければインクルーシブ教育の推進につながらない。	包含・賛同	原案P.19に、「モデル的实践にあたっては、教育委員会事務局だけではなく、大学等との連携も視野に入れ、安定的・継続的な仕組みとなるよう検討を進めます。」としているとおり、連携しながら進めていきます。	インクルーシブ教育
8	「できる限り一般学級で」学び続けられるという表現が、保護者などに「一般学級で学べないから個別支援学級で学ぶもの」と誤解されないかと、やや懸念する。 「一般学級か、個別支援学級か」という2択の問題ではなく、子どものニーズにあわせ、連続的で柔軟な学びの場や、さまざまな子どもと多様に学ぶ機会を設けることが真意だとすれば、真意が正しく伝わる表現にした方がよい。	修正	本指針では、これまでの学びの場の充実と、インクルーシブ教育の実現を両輪で進めていくこと、児童生徒及び保護者が選択できる環境を作っていくこととしています。そのため原案P.10「できる限り」という表現を削除し、「児童生徒の教育的ニーズに応じながら、一般学級において安心して学び続けられる仕組み」という表現に修正します。	インクルーシブ教育
9	幼児期は、療育センターの通園や児童発達支援事業所などが設置されているが、幼稚園や保育園では障害があるからクラスを分けるという仕組みはなく、インクルーシブな環境である。また、神奈川県では、課題はあるものの、県立高校でインクルーシブ教育実践推進校の取組がある。対して、小・中学校期に関しては、従来からの仕組みのまま、一般学級、個別支援級、特別支援学校と分かれている。一般学級から個別支援級への“逆”交流や習熟度別(取り出し)授業への参加のハードルを下げる取組など、小・中学校でのインクルーシブ教育の取組を進めていくことが必要だと考える。	修正	本指針では、これまでの学びの場の充実と、インクルーシブ教育の実現を両輪で進めていくこと、児童生徒及び保護者が選択できる環境を作っていくこととしています。そのため原案P.10「できる限り」という表現を削除し、「児童生徒の教育的ニーズに応じながら、一般学級において安心して学び続けられる仕組み」という表現に修正します。	インクルーシブ教育

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
10	今後、横浜らしいインクルーシブ教育に向けた実現までに、ステップ1,ステップ2と、まだまだ年数がかかると思いますが、さまざまな専門職の方々や教員をはじめ、関わる子どもたちの障害理解と言う点で、教育委員会主催等で、勉強会などの講習会を開催したりするのか。論文的な講習ではなく、「〇〇の障害のお子さんの家族のお話」といった、講習会までとはいかなくても、小規模で改めて関わる皆さんに聞いていただく機会があると思う。	修正	いただいたご意見を踏まえ、原案P.10に「横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していく」ことを追記します。 具体的な発信の仕方については、いただいたご意見も参考に、実際の検討・研究の状況を踏まえて、学校や保護者の方とも意見を交わしながら、検討していきます。	インクルーシブ教育
11	インクルーシブ教育は、障害の有無を前提として始まったことではない。障害の有無ではなく、学習の困難さを含む児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ(個を大切に、そして伸ばすこと)を忘れてはいけないと思う。 また、過去の統合教育の検証を実施し、過去の失敗を繰り返さないことが大事。	包含・賛同	これまで「個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要」という国の認識に基づき、本市は通級指導教室、特別支援教室、特別支援学校の学びの場を整備してきました。 原案P.10に記載のとおり、引き続き、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する学びの場の環境を大切にしながら、併せて、横浜らしいインクルーシブ教育のモデル事業の検討を進めていくこととしています。 どのような形で横浜らしいインクルーシブ教育を実現できるのかにあたっては、特別な配慮や支援を必要とする子どもたちへの教育的効果に加えて、一緒に学ぶ子どもたちの教育的効果の検証等、その場所にいるだけでなく、一緒に学ぶことができる環境にしていくことが大切だと考えます。この検討・研究・検証内容については、丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
12	他自治体の総合支援学校という事例で見ても、それぞれの障害種に区分し、それを各学部事に整理し、教育課程を担っていくことには、相当に困難が生じると思う。そういう中でインクルーシブに軸足を置くのであれば、横浜市が実施してきた小学校併設の特別支援学校という、先駆的に取り組んできたことをどう評価していくのかが必要になるのではないかと。	包含・賛同	原案P.11に記載のとおり、今後のインクルーシブ教育の実現に向けて、小学校併設型の特別支援学校における交流及び共同学習の効果をしっかり振り返ることが必要だと考えています。	インクルーシブ教育
13	他都市では、小・中学校と特別支援学校を同じ敷地内で運営している事例もあるので、横浜市でも同様の取組を、肢体不自由特別支援学校以外でも、ぜひ進めていただきたい。	参考	令和6年度の文部科学省の予算案で「インクルーシブな学校運営モデル事業」という新規事業が掲げられており、小・中・高等学校と近隣等の特別支援学校が一体的に運営し、ともに学ぶ環境を整備するための事業として検討していると聞いています。 本市としても、この事業の動向を注視するとともに、横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けて、国の事業の枠組み活用を検討していきます。	インクルーシブ教育
14	国のポンチ絵を見ると、インクルーシブな学校運営モデル事業は「小学校に併設する特別支援学校」と非常に密接に関係しているように見える。横浜市が取り組んできた一つの大きな事業なので、今後どういう形で総括するのか。この機会に新たなスタートを切っていけないと、位置づけがはっきりしなくなってしまうのではないかと。今回新規にインクルーシブな学校運営モデル事業に取り組むのであれば、改めて「小学校に併設する特別支援学校」のことも整理していただきたい。	包含・賛同	原案P.11に記載のとおり、今後のインクルーシブ教育の実現に向けて、小学校併設型の特別支援学校における交流及び共同学習の効果をしっかり振り返ることが必要だと考えています。	インクルーシブ教育
15	インクルーシブの検討にあたって、10年は長く取り組まれるように感じるため、もう少し短いステップを踏んだ方がよいのではないかと。	修正	いただいたご意見を踏まえ、各取組の詳細と短期的な目標等を踏まえたスケジュールがわかるよう修正します。	インクルーシブ教育
16	横浜市がノーマライゼーションについて、インクルーシブ教育と併せて、どのように考えているのかが見えづらい。	修正	障害者プランでも掲げる共生社会の考え方を追記します。	インクルーシブ教育
17	インクルーシブ教育を目指すのであれば、保護者の理解が必要。そういう中では、保護者同士の関わり合いを深くし、孤立することがないようにしていく必要がある。	参考	原案P.3、策定の趣旨にあるとおり、保護者や関係機関等、特別支援教育に関わる全ての関係者と共有し、児童生徒一人ひとりの豊かな成長を支える社会に開かれた教育課程の実現を目指します。	インクルーシブ教育
18	国連勧告を受けて、国がインクルーシブ教育にシフトする流れとなっていることは理解するが、効率的に、安心して、必要な学びを受けることが出来るという、日本における分離教育が果たしてきた役割も大きいのではないかと。海外では、インクルーシブ教育によって支援の質が低下する事態も報告されており、医師によっては「障害当事者のメリットは少ない」と述べている。 その一方で、多様性の理解が進まず、相互の関係性や共生意識が損なわれてきた現状がある。インクルーシブ教育は大変だけれど、理想に向けて進むプロセスそのものであり、その方向に動き出したことが一歩だと思う。	包含・賛同	原案P.9のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要だと考えています。 いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
19	分離教育とインクルーシブ教育の違いが曖昧。現状の特別支援学校、通級指導教室、個別支援教室、特別支援教室のメリットを生かしてインクルーシブ教育を目指すなら、移行のために必要な変更点を分かりやすく示してほしい。	参考	いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
20	インクルーシブ教育のモデル校や、モデル事業のフィードバックをどのようにしていくのかが分からない。	参考	現時点では、現状の課題を踏まえてモデル的検討・研究に着手する方向性をお示ししているのみであり、今後の検討・研究により、方向性の具体化が必要になると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.8のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
21	当事者の周囲の子どもと、その親の理解が大切なのに、それらの言及がない。	修正	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、障害のあるなしにかかわらず、全ての児童生徒、保護者、地域の方々の理解が必要であると考えます。そのため、原案P.10のとおり、検討・研究内容については、当事者だけではなく、全ての子ども・保護者、地域の方々に対して、丁寧に発信していくことを追記します。	インクルーシブ教育
22	地域やコミュニティスクールの活用について言及がない。	修正	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、障害のあるなしにかかわらず、全ての児童生徒、保護者、地域の方々の理解が必要であると考えます。そのため、原案P.10のとおり、検討・研究内容については、当事者だけではなく、全ての子ども・保護者、地域の方々に対して、丁寧に発信していくことを追記するとともに、モデル事業の実施にあたっては、地域とともに進めていくという視点を大切に、取り組みます。	インクルーシブ教育
23	当事者周辺の理解と環境設定が大切なのに、その視点が不足している。特に「横浜らしいインクルーシブ教育」のところで触れてほしい。インクルーシブ教育で大切なことは、全ての子どもと一緒に学んで、成長し合うことが可能になるなど、学校の教育システムを作り出すところにある。特別支援教育に力を注ぐだけでは、インクルーシブ教育の実現には至らない。インクルーシブ教育を成功させるには、「互いを認め合える空気」が何より大切。これからの学校は、その「空気」を作り出していくことに重点を置き、授業をその手段にする方法を考える必要がある。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
24	特別支援教育は大切だが、先生が黒板に書いて教える一斉授業をやり続けている限り、多くの教員は、そのスタイル通りにはいかない児童生徒に対して、注意せざるを得ない。受け持ちの全員に対して「学習指導要領に則って教育課程を進める」という使命があるので、そうになってしまうのだと推測する。 「あの子はみんなと同じように出来ない悪い子。あの子は障害があるから特別。」というように、偏見や差別意識が子どもたちの心に根付いてしまい、いじめにつながることもある。注意されていない子ども、その空気に耐えられず、教室に入れなくなってしまい、不登校になる子もいる。 今の教育スタイルのままでは多様性を認めることが出来ず、教員は児童生徒を注意ばかりしてしまう。学級運営が上手くいかないことから学級崩壊してしまったり、教員が保護者からの苦情対応や毎日の業務、授業づくり、家庭との両立の難しさ等といったストレスから心を病んでしまい、休職・離職してしまうことが増えているように感じる。 戦後78年、社会は目まぐるしい変化を辿って来たが、日本の学習スタイルはあまり変化していない。生きづらさを抱え、引きこもりになってしまう大人が増え続け、社会問題となっているこの状況を変えていくためにも、学校教育の中から改革を進めていくことが望ましいと考える。 インクルーシブ教育を成功させるためにも、学習スタイルを変えていくことを目標にしたい。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
25	指針に記載されたインクルーシブ教育の方向性のとおり、自分の子を地域の学校に行かせることができるか不安。地域の子たちに、こういう子がいるということを知ってもらわなければならないか。	参考	いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
26	中学校卒業後の進路について、進路先の見学等をしている中で、県立のインクルーシブ教育実践校では、教室を間借りしているような感じもした。横浜市でのインクルーシブ教育の実践にあたっては、そのようなことがないようにしてもらいたい。	参考	いただいたご意見を参考に、モデル事業の研究、検討等を進めていくとともに、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
27	中学校の進路指導の担当者間で、市や県の取組や県立のインクルーシブの実践校の情報等について、しっかりと共有して欲しい。	参考	いただいたご意見を参考に、原案P.30に記載の「卒業後の進路の情報共有の充実」とおり、児童生徒や保護者が見通しをもって、学びの場を選択できるよう取組を進めます。	インクルーシブ教育

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
28	横浜らしいインクルーシブということだが、どういうことなのかが分かりづらい。	修正	指針全体の構成について、目指す方向性等が分かりやすくなるよう修正します。	インクルーシブ教育
29	「インクルーシブ教育の検証をする」としているが、障害のある子とない子での交流には、効果があることが分かっていると思う。スピード感をもって取り組んでもらいたい。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
30	インクルーシブ教育を実践するためには、ヒト、モノ、カネが必要。今の状況でモデル事業を小・中学校側に求めようと思っても、すぐには難しいのではないかと。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
31	障害のある子は、福祉職に支えられている。しかし、障害がある子と無い子で教育の場が分かれていることが原因となって、市民の障害理解が成されず、福祉の仕事に就く人が少なくなっているのではないかと。特に小学校でインクルーシブ教育が必要だと思いが、現状の体制のままでは難しいと思う。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
32	インクルーシブ教育は良いが、現状無理ではないかと思う。自分の子どもがそうだが、「座ってられる子=良い子・手のかからない子」になってしまいがち。問題を起こす子は目立つが、おとなしい子は放置されるときもある。インクルーシブ教育が始まり、様々な子が一緒にいるクラスに入ったら、更に取り残されるかもしれない。「いるだけの子」にならないようにしないとけない。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
33	インクルーシブ教育について、校長の理解度に差があると思う。指針ができて、結局、「個人がどう考えるか」になってしまいう。インクルーシブの良い事例だけでなく、悪い事例も載せるのはどうか。横浜市は、複数の学びの場が同じ校舎にあり、インクルーシブに取り組みやすい環境にあると思う。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
34	インクルーシブ教育の推進に向けて、35人学級という体制では無理があると思うので、変えていくべき。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
35	「インクルーシブ」という大きな言葉で、障害の無い人がどう受け止めるのか、不安がある。正しくこちら側の意図が伝わるのか。「気付いたら、みんな一緒にいるよね」となるのが理想かもしれない。インクルーシブが実現された場合の、健常者の「メリット」が伝わるような書き方にしたい。	修正	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、障害のあるなしにかかわらず、全ての児童生徒、保護者、地域の方々の御理解が必要であると考えます。そのため、原案P.10のとおり、検討・研究内容については、当事者だけではなく、全ての子ども・保護者、地域の方々に対して、丁寧に発信していくことを追記します。	インクルーシブ教育
36	親は、行政が主催する講演会には行かなくても、自分の子どもの授業参観には行く。授業の場で、インクルーシブ教育の良さについて、一般学級の保護者に伝えられるのではないかと。一緒に学ぶことの良さについて、正しく理解・啓発する必要があると思う。	修正	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、障害のあるなしにかかわらず、全ての児童生徒、保護者、地域の方々の御理解が必要であると考えます。そのため、原案P.10のとおり、検討・研究内容については、当事者だけではなく、全ての子ども・保護者、地域の方々に対して、丁寧に発信していくことを追記します。	インクルーシブ教育
37	教員が、インクルーシブ教育モデル校を見て「横浜で働きたい」と思えるような体制になるといい。特別支援教育が横浜の売りになるように取り組んでもらいたい。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
38	インクルーシブ教育は理想だと思いが、現状の35:1の体制では無理。欧米の20:1のような規模感とは違うので、支援の必要な子は、いじめの対象になってしまう懸念がある。指針の文章を見ると、みんなが仲良く出来るように思われてしまうのではないかと。そういった関わりが無理な子もいるので、最初から全てみんな一緒に取り組むのではなく、まずは中度の子ども同士から始めるといったように、段階的に進めていくことが重要なのではないかと。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
39	昔は、横浜の施策が国の施策になるというケースもあった。他都市でノーマライゼーションを大々的に打ち出して取り組んでいるところもある。横浜も頑張してほしい。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいてだけでなく、全ての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、原案P.10のとおり、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。	インクルーシブ教育
40	「横浜らしい」というのがよく分からないので、横浜のスケールメリットといった売りが分かるようにしてほしい。	参考	原案P.9に「横浜らしさ」に関する説明を追記しました。スケールメリットというご意見については、参考とさせていただきます。	インクルーシブ教育
41	中学生になってからの級種変更については、素案に記載されていた通り、障害受容が困難なケースが多い。とは言え、ケースによっては、生徒本人が保護者ととも個別支援学級を見学し、「自分には個別支援学級の環境の方が合っているかもしれない」と言い、転籍を決断する場合もあるため、それぞれの生徒に合った丁寧に対応していくことが求められる。	包含・賛同	引き続き、児童生徒及び保護者が、自身の教育的ニーズに合った学びの場を柔軟に選択できる環境を作っていくとともに、その取組については、引き続き丁寧に発信していきます。	一般学級
42	特別支援教育コーディネーターの負担軽減も必要ではないか。外部機関との連携には、時間もパワーも必要だと思う。コーディネーターを各学年に1名以上配置し、メインのコーディネーターは生徒指導専任のように、授業数を減らすといった仕組みも必要。コーディネーターの教務について、検討してもよいのではないか。	参考	原案P.16に記載のとおり、特別支援教育の必要性の増大から、特別支援教育コーディネーター等に業務が集中してしまう学校もあり、負担が増えているという認識です。このような負担を軽減するためには、教員一人ひとりの特別支援教育に関する専門性の向上が必要です。その2つの課題を解消するための具体的な取組については、今後、学校現場と意見交換を重ねながら、取組方法を検討していきます。	一般学級
43	一般学級の担任教員の中には、特別支援教育に関して関心が薄いと感じる教員もいる。現在は、特別支援教育コーディネーターによる校内研修が実施されているが、それだけでは不十分。全教員が、特別支援教育は全生徒に有益であると認識できるような研修体制の整備が必要と考える。	修正	教員の専門性向上にあたっては、特別支援教育に関する研修の充実が必要です。そのため、原案P.19に、研修体系の整理と受講しやすい環境づくりを明記し、取り組んでいきます。	一般学級
44	中学個別支援学級卒業後、約36%が特別支援学校以外へ進学している現状を考えると、「できる限り一般学級で学び続けられる仕組みの構築」は推進して欲しい。それにはすべての学校で特別支援教室の充実が不可欠だと思う。	包含・賛同	特別支援教室の重要性を踏まえ、原案P.20に記載のとおり、特別支援教室実践推進校の拡充を積極的に進めていきます。	一般学級
45	中学校の個別支援学級卒業後、約36%が特別支援学校以外へ進学している現状を考えると、一般学級への転籍をもっと柔軟に出来るようにしても良いのではないか。	参考	横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けた取組が、児童生徒が自らの教育的ニーズにあった学びの場を選択できる環境づくりにつながると考えます。そのため、本指針で記載した特別支援教育の充実とモデル的实践を着実に取り組みます。	一般学級
46	一般学級の項目において、前回の懇親会の中でも挙げられていた特別支援教育コーディネーターを柱とした校内支援体制の確立、特別支援教室の活用などがあると思うが、横浜国立大学のプロジェクトの関係から見ると、今後横浜市とともに、どのような支援員の活用を目指していくのか。専門職支援員が横浜市のインクルーシブ教育を発信する上でのキーマンとなれるように取り組んでいきたい。	包含・賛同	原案P.19に記載のとおり、インクルーシブ教育モデル事業の検討にあたっては、「特別支援学校や通級指導教室の専門性の高い教員や更なる専門性を持った支援員による支援等、従来の枠組みに捉われない検討が必要」だと考えます。引き続き、御協力をお願いします。	一般学級
47	特別支援教室は、全小・中学校に設置されたが、教室に対しての考え方や運用は、学校により大きな差がある状況だと認識している。学校ごとに強みや特色を生かして運用することはよいと思うが、職員の配置や利用のルールなどは全校で共通の部分の明確化し、プラスアルファの部分を各校の裁量で実施するという様な形で検討できるようになるとよいのではないか。	包含・賛同	いただいたご意見を参考に、特別支援教室の重要性を踏まえ、原案P.20に記載のとおり、特別支援教室実践推進校の拡充を積極的に進めていきます。	特別支援教室
48	通級指導教室について、今後の方向性の中で、教育採用や専門性の高い教員の配置など具体的なことは触れられていない。個々の子どもの特性や学習意欲や情緒の状態などを適切に把握して、一般学級の担任と共有できる専門性が必要なので、ぜひ触れてもらいたい。	修正	通級指導教室の更なる専門性の担保に向けた組織的な仕組みづくりの必要性は認識しています。そのため原案P.24に、継続的な人材育成の仕組み等を追記します。	通級指導教室
49	通級の過密化問題、人材育成に係る具体策はあるのか。	修正	原案P.24に記載のとおり、通級指導教室の拡充に取り組むとともに、人材育成に関わる方向性を追記します。	通級指導教室
50	【通級指導教室での学びについて教職員で共有する機会の充実】 通級指導教室で、どのようなねらいに基づいて学びが展開されているかについて、多くの教職員の中で共有する必要がある。そのために、例えば、初任研や中堅研修などで、教員全員参加の研修に位置付けるなど、既存の枠組みを生かした工夫ができるといい。	修正	教職員の更なる専門性向上のためには、具体的な取組内容や事例を丁寧に共有し、積み上げていくことが必要です。そのため、原案P.24に、多くの教職員が共有できる仕組みづくりの方向性を追記し、具体的な取組にあたっては、学校現場と協議しながら進めていきます。	通級指導教室

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
51	【センター的機能にかかわる研修の充実と組織体制づくり】 特別支援教育の充実や、特別支援教室の各校での展開、一般学級での特別な支援を要する子どもたちの学びを支えるために、センター的機能に対する要望は増えていくのではないかと。そのため、センター的機能の役割などの研修や、情報共有の機会の頻度を上げていけるとよい。また、専任会組織のような組織体制づくりと、そのための人的保障を合わせて考えていけると、より充実していくのではないかと。	修正	教職員の更なる専門性向上のためには、具体的な取組内容や事例を丁寧に共有し、積み上げていくことが必要です。そのため、原案P.24に、多くの教職員が共有できる仕組みづくりの方向性を追記し、具体的な取組にあたっては、学校現場と協議しながら進めていきます。	通級指導教室
52	通級を利用している生徒の得意な事、苦手な事を通級でアセスメントし、素案の参考例(通級と在籍校でのICT活用の事例)のような取組がなされる事で、当該生徒の担任だけでなく、学年全体や学校全体で共有され、対象生徒だけでなく、他にも理解と配慮が必要な生徒の対応に応用されるような流れになっていくとよいと考える。	修正	教職員の更なる専門性向上のためには、具体的な取組内容や事例を丁寧に共有し、積み上げていくことが必要です。そのため、原案P.24に、多くの教職員が共有できる仕組みづくりの方向性を追記し、具体的な取組にあたっては、学校現場と協議しながら進めていきます。	通級指導教室
53	通級では、(個別同様であるが)障害の詳しい知識や経験がない教員が担当する場合もあるため、研修制度等の充実が課題。	修正	教職員の更なる専門性向上のためには、具体的な取組内容や事例を丁寧に共有し、積み上げていくことが必要です。そのため、原案P.24に、多くの教職員が共有できる仕組みづくりの方向性を追記し、具体的な取組にあたっては、学校現場と協議しながら進めていきます。	通級指導教室
54	保護者が送迎できないために、通級指導が受けられない児童生徒について、その不利益が最小限になるよう、通級指導教室の教員による巡回を、通級在籍児童生徒がいない学校にも拡げてほしい。	参考	保護者の方は児童と多くの時間をともにしており、通級指導教室と連携して子育てをする大切なパートナーです。担当の職員が、指導の狙いや平時のかかわり方等について、保護者に指導の様子を見てもらいながら情報を提供し、それを基に、日常生活の中で実践してもらうことで、通級指導の効果が高まると考えています。 一方で、原案P.22の課題に記載のとおり、保護者の就労状況等により通級指導教室への送迎ができないことから、通うことを諦める方がいる状況は認識しています。通級のセンター的機能の活用など、具体的な対応策について、引き続き検討していきます。	通級指導教室
55	通級指導教室における保護者の送迎等の負担を減らせるような体制整備が必要。	参考	保護者の方は児童と多くの時間をともにしており、通級指導教室と連携して子育てをする大切なパートナーです。担当の職員が、指導の狙いや平時のかかわり方等について、保護者に指導の様子を見てもらいながら情報を提供し、それを基に、日常生活の中で実践してもらうことで、通級指導の効果が高まると考えています。 一方で、原案P.22の現状と課題に記載のとおり、保護者の就労状況等により通級指導教室への送迎ができないことから、通うことを諦める方がいる状況は認識しています。通級のセンター的機能の活用など、具体的な対応策について、引き続き、検討していきます。	通級指導教室
56	横浜総合高校で令和6年度から始まる、通級巡回指導で救われる親子は増えると良い。	包含・賛同	原案P.24に記載のとおり、引き続き、横浜国立高等学校における通級による指導の充実に取り組みます。	通級指導教室
57	通級指導教室における医療や福祉との連携については、特に何も触れられていない。特別支援学校の子どもに対する医療福祉とは異なると思うので、何かしらの記載を検討してほしい。	修正	現行、臨床指導医派遣事業による医療との連携を実施しているため、医療等との連携を進める内容を追記します。	通級指導教室
58	「小・中学校で一校ずつ通級を増やす」といっているのは、どれほどの効果があるのか。その分のリソースを校内通級を増やす方に回した方がいいのではないかと。	参考	通級指導教室の在籍者数の増加に対応するため、通級指導教室の増設は必要だと考えております。いただいたご意見を参考に、引き続き、通級指導教室の支援が必要な方支援を受けられる環境に向けて、取り組みます。	通級指導教室
59	個別支援学級を担任する教員の専門性不足とその向上をあげているが、教員の専門性をめぐる課題の深刻さがあまり伝わらないように感じる。個別支援学級の担任は校内人事ではなく、特別支援教育を専門とする教員を配置する、組織的な人事に切り替える必要があるのではないかと。	修正	個別支援学級の更なる専門性の担保に向けた組織的な仕組みづくりの必要性は認識しています。原案P.29に、継続的な人材育成の仕組み等を追記します。	個別支援学級
60	個別支援学級への通学の際に「登校をサポートしていただける方がなかなか見つからない」という話がよく出てくる。学校の登校時ということもあり、「地域の方で探さなきゃ」ということが、ネックになっていて、そのため、送迎ができる特別支援学校の選択を考えるしかないとの話だった。地域でサポートできる仕組みがあっても、人材不足の状況とのこと。個別性の高い学習ができて、通学に無理があると通えなくなるため、登校における課題があるのではないかと。	参考	いただいたご意見は、移動支援事業等の所管部署と共有し、引き続き、情報交換していきます。	個別支援学級

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
61	一般小・中学校での個別支援学級における支援については、学校でどこまで何ができるかがわかりづらい状況である。現状、個々の教員の力量や情報量に頼る部分が多いため、ワンストップで対応できるようなシステムができるとよいのではないかと。	参考	原案P.29に記載のとおり、個別支援学級の運営にあたっては、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、教職員の専門性向上に向けた学級運営のポイント等の周知や、人材育成や一般学級担任との連携強化に取り組みます。	個別支援学級
62	個別支援学級において、教員の専門性の確保が不可欠。通級指導教室と個別支援学級では求められる専門性も異なるため、それぞれの子どもの実態に応じた研修プログラムの構築が必要。	参考	原案P.29に記載のとおり、個別支援学級の運営にあたっては、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、教職員の専門性向上に向けた学級運営のポイント等の周知や、人材育成や一般学級担任との連携強化に取り組みます。	個別支援学級
63	個別支援級の担任教員の専門性について、教員による差が非常に大きい。校内での個別支援級の立ち位置について、学校による違いもある。また、一般学級の教員の中には、「個別支援学級のことは全く分からない」という場合もある。個別支援級と一般学級の間に壁があるのだとしたら、まずは教員の中の障壁をなくしていくことが必要ではないか。	参考	原案P.29に記載のとおり、個別支援学級の運営にあたっては、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、教職員の専門性向上に向けた学級運営のポイント等の周知や、人材育成や一般学級担任との連携強化に取り組みます。	個別支援学級
64	<p>小学校の自閉症・情緒障害学級では、大きく2つの教育課程が実施されているため、極端な言い方をすれば、前者は知的障害学級内に異なる教育課程をもつ4つの学級が設置されている状態、後者は自閉症・情緒障害学級内に2つの学級が設置されている状態となる。</p> <p>それらの現状は、80～100名の児童生徒が在籍する個別支援学級の過大規模化に合わせて、個に応じた指導や学級経営の困難さを高めることになる。そのため、個別支援学級が、「一般学級での学びの継続の視点より、学びの場の変更を優先してしまう傾向」と相まって、「一般学級に参加困難な児童生徒をとりあえず受け入れる場としての役割」になってしまい、個別支援級での学びが保障されにくい状態になりかねない。</p> <p>個別支援学級だからこそできる、児童生徒の学びの充実を保障するために「それぞれの学級がどのような子どもたちに相応しい学びの場なのか」、「当該の学級で中心となる教育課程は何か」といった観点から、個別支援学級の再定義及び適切な運用が必要。</p>	修正	<p>原案P.26記載の通り、個別支援学級に在籍する児童生徒数が増加している中、個別支援学級の目的を果たすために、各学校において、地域の状況や実態、育てたい姿、学校教育目標等、各種の条件に応じて、それぞれの障害種別に応じた学級目標を考え、各教科等で示された目標などを参考にしながら、一人ひとりの目指したい姿を明らかにすることが重要です。</p> <p>今後、インクルーシブ教育モデル事業の実施と併せて、個別支援学級のノウハウを一般学級で生かすための取組等を検討することについて、原案P.29に追記します。</p>	個別支援学級
65	<p>個別支援学級は年々増えている現状があると思うが、入学時に安心して個別支援学級を選択している家庭も多いと思う。小3ごろに、一般学級から個別支援学級へ移るケースも多い印象。</p> <p>個別支援学級の軽度の子は、手がかからない。むしろ、一般学級にいて暴れてしまったり、教室を飛び出してしまったりなどが大変で、そういった子が何の手立ても無いままに中学校へ入学し、更に荒れてしまうことも多い。</p>	参考	原案P.29に記載のとおり、個別支援学級の運営にあたっては、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、教職員の専門性向上に向けた学級運営のポイント等の周知や、人材育成や一般学級担任との連携強化に取り組みます。	個別支援学級
66	<p>中学校に進むにあたり、小学6年生で個別支援学級か、一般学級かを検討しなくてはいけないと考えている。個別支援学級に在籍していた友人は、一般学級の先生のスキルが高く、転籍してもすぐにクラスに馴染んでいた。自分の子どもの良い先生に当たるとは限らないので、不安がある。</p> <p>教員の数を増やすことも重要だが、結局、担任の先生のスキルが鍵になると思う。一般学級も、個別支援学級も、どちらも先生は経験するべきではないか。</p>	参考	原案P.29に記載のとおり、個別支援学級の運営にあたっては、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、教職員の専門性向上に向けた学級運営のポイント等の周知や、人材育成や一般学級担任との連携強化に取り組みます。	個別支援学級
67	どんな経歴の先生に対しても、理解・実践できるような教え方を定着させるべき。例えば、療育センターでの教え方を先生に見てもらおうのはいかがでしょうか？絵カードなど、効果的に使って、クラスが落ち着いた一般学級を知っている。こういったアイデアを、もっと共有できれば良い。	参考	原案P.29に記載のとおり、個別支援学級の運営にあたっては、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、教職員の専門性向上に向けた学級運営のポイント等の周知や、人材育成や一般学級担任との連携強化に取り組みます。	個別支援学級
68	<p>個別支援学級の在籍者が増えて、規模が大きくなっている。途中から入級したり、療育からくる子など、かなり軽めの子が増えてきているように感じる。</p> <p>学区も大切だが、個別支援学級の中でも中度の子は取り出し、例えば3～4校の子を集めて拠点化すれば、親も子どもそれぞれ繋がりが生まれて、交流まで繋がるのではないかと。</p> <p>ずっと個別支援学級を担当する先生は少ない中、あまりスキルがない中、軽度から重度までの子を担当するのは大変なので、ブロック化してはどうか。</p>	参考	<p>個別支援学級の目的を果たすために、各学校において、地域の状況や実態、育てたい姿、学校教育目標等、各種の条件に応じて、それぞれの障害種別に応じた学級目標を考え、各教科等で示された目標などを参考にしながら、一人ひとりの目指したい姿を明らかにすることが重要です。</p> <p>原案P.26記載の通り、個別支援学級在籍児童生徒数が増加している中、いただいたご意見の課題も踏まえて、学校全体で支援・協力体制づくりに向けて、取り組みます。</p>	個別支援学級
69	個別支援学級では軽度の児童生徒への対応が中心となっていて、中度の児童生徒は転校し、私立学校に進んだということを知ったことがある。伸び伸びした公立学校が良いと思うが、軽度の児童生徒が多いことや、学区制であることがネックになっている部分がある。障害のある児童生徒については、もう少し柔軟に対応してもらえると助かる。	参考	いただいたご意見を参考にさせていただき、個別支援学級の充実に取り組みます。	個別支援学級

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
70	<p>肢体不自由児の授業について、専用アプリの導入は、高等部最後の場面で、重度障害の子どもに対しても、視界からの刺激が入って楽しめたように思う。デジタル操作も、手が使える子どもにとっては、次の展開に興味をわいて、自然に操作を行う動作ができ、新しい発見もできていたのではないかと。これから視線入力操作など、期待できる要素はあるので、進めて欲しい。</p> <p>ただ、授業の展開としては、デジタルだけに頼らず、身体からの刺激を受ける子どもたちも多いので、運動はきちんとやっていただきたい。個別性も高いと思うが、さまざまな姿勢をとることは、身体の緊張を緩ませたり、姿勢を整えたり、歩行を促すなど、自分で動けない子どもたちにとっては、大切な機会だと思う。</p> <p>こうした、専門性が必要な子どもに対しては、専門家の方から情報共有していただき、今後につなげていただきたい。</p>	参考	<p>原案P.32に記載のとおり、肢体不自由児童生徒への身体介助の大切さから、スキルの継承を課題として捉えています。引き続き、現在の自立活動を大切にしながら、ICT等の活用にも取り組みます。</p>	特別支援学校
71	<p>特別支援学校において、障害の重度化・重複化に応じた適切な指導・支援を充実させていくことが大前提だが、準ずる教育を受ける子どもたちの学習保障、その後の進路のサポートも重要。小・中学校と同様に、本人の自立を考慮したキャリアや教育、状況に応じた職業教育の体制整備を整えていくことも課題。</p>	修正	<p>特別支援学校高等部における準ずる教育課程の学びについては、早期に取り組むべき課題だと考えています。そのため、令和5年度から各校横断的に検討するプロジェクトを立ち上げ、検討に着手しています。これらを踏まえ、原案P.33にその旨を追記します。</p>	特別支援学校
72	<p>特別支援学校の高等部における、準ずる教育課程の児童生徒への教育として、協働的な学びという視点で、1対1の学びが本当にふさわしいのかを考えていく必要があるのではないかと。</p>	修正	<p>特別支援学校高等部における準ずる教育課程の学びについては、早期に取り組むべき課題だと考えています。そのため、令和5年度から各校横断的に検討するプロジェクトを立ち上げ、検討に着手しています。これらを踏まえ、原案P.33にその旨を追記します。</p>	特別支援学校
73	<p>特別支援学校の協働研究推進ブロックの推進を、ぜひお願いしたい。地域の先生方にも特別支援学校での教育で、気づくことがきっとあると思う。一方で、先生の負担が増えないように、専門職の配置を並行して進めていくべき。特別支援学校に専門職が常駐することで、先生方の負担が減り、安定した人材の確保にも繋がり、更に保護者と生徒の安心感にも繋がるのではないかと。</p>	包含・賛同	<p>専門家等との連携については、それぞれの専門的分野の人材状況等を踏まえると、新たに学校への配置は困難だと考えます。原案P.39に記載のとおり、外部からの派遣等による連携強化の取組を検討します。</p>	特別支援学校
74	<p>協働研究推進ブロックによる研究研修という仕組みの拡大やセンター的機能の拡充などによって、特別支援学校と地域の小・中学校との協働関係が充実していくことで、特別支援学校が有するスキルやノウハウを地域に広めていけると、特別支援教育に対する理解が広まっていくのではないかと。</p>	包含・賛同	<p>原案P.35に記載のとおり、協働研究推進ブロックを拡充するとともに、各ブロックの取組状況の振り返りに取り組みます。</p>	特別支援学校
75	<p>医療的ケア児の支援について。通学支援や人工呼吸器が必要な児童・生徒に対する支援を進めていただいで、感謝している。一方で、看護師の配置が増えていくことにより、教員の個々への医療的ケアについて、理解が薄くなっているという声が聞こえている。医療的ケアについて、看護師の専門職が増えたとしても、子どもの担任である教員は、医療的ケアの必要性や、安全面など理解していただく必要はある。教員の医療的ケアに関する理解が薄くならないよう、進めていただきたい。</p>	修正	<p>教育における医療的ケアの実施にあたっては、それぞれが協働して取り組むことが必要です。いただいたご意見も踏まえ、原案P.37に、学校看護師と教職員の協働を追記します。</p>	医療的ケア
76	<p>医療的ケア児の支援については、横浜はかなり進んできていると感じているので、もっと宣伝してもいいのではないかと。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見を踏まえ、肢体不自由各校に配置されている特別支援学校医療的ケアコーディネーターとも情報共有・連携しながら、支援取組内容を発信していきます。</p>	医療的ケア
77	<p>学校看護師の確保が難しいのは、夏休みなど長期休暇に無収入になることも理由の一つにあると聞いたことがある。その間も、希望者には別の仕事を斡旋するなどのサポートも必要ではないかと。</p>	参考	<p>市立特別支援学校に勤務している学校看護師は、会計年度任用職員として夏休み期間中も継続して雇用しており、児童生徒がいない夏休みの間に、情報共有や研修を行っています。</p>	医療的ケア
78	<p>医療的ケア児の宿泊行事への保護者の付き添い軽減は、いち早く対応して欲しい。また、校外学習への保護者の付き添いも、出来る限りなくして欲しい。</p>	参考	<p>原案P.37に記載のとおり、宿泊行事への付添軽減に向けたモデル的取組を検討します。</p>	医療的ケア
79	<p>医療的ケアについて、地域の訪問看護ステーションを活用した医療的ケア児のサポート体制の構築やモデル事業の充実を積極的に図っていく必要がある。また、対応する看護師の処遇の改善・見直しを行っていくことも不可欠。</p>	参考	<p>原案P.37に記載のとおり、医療的ケア施策の充実に向けた取組を着実に進めていきます。看護師の処遇改善等に関していただいたご意見は、参考とさせていただきます。</p>	医療的ケア
80	<p>支援員として小学校の一般学級に入っているが、先生方はとても忙しく、手一杯な様子。支援員の増員と、専門性向上のための学びが、子どもたちの為に役立つのではないかと。特別支援教育支援員の活用については、各校様々な事情があると思うが、学校の先生と子どもたちを助けたいと思っている、温かい保護者・地域の方々が沢山いる。協働していけるように、学び合い、対話する機会が出来たら良い。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き、特別支援教育支援員の配置に取り組みます。</p>	特別支援教育支援員



意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
81	コロナ禍を経て、教職員・特別支援教育支援員の交流の機会が減っていると感じる。人手不足で、時間が無い現場だからこそ、雑談や愚痴を言い合えるコミュニケーションの機会が貴重。校内にカフェコーナーや雑談スペースを設置するなど、日常業務の中で対話する機会があると良い。	参考	いただいたご意見のとおり、日々の学校内におけるコミュニケーションは大切だと考えます。引き続き、学校と特別支援教育支援員が連携し、児童生徒への支援に取り組みます。	特別支援教育支援員
82	市内の学校で特別支援教育支援員をされている方々に共通する悩みとして、「個人情報保護の観点から、支援に付く児童生徒がどんな困り感を持っているのかを共有してもらえない」とか、「児童生徒の名前が分かるものも貰えない」、「先生と話せる時間が無い」というものがある。	参考	いただいたご意見を参考に、教員と特別支援教育支援員との情報共有について検討します。	特別支援教育支援員
83	予算の確保が足りなくて、特別支援教育支援員として入れない学校があると聞いている。	参考	限られた予算の範囲内での取組であるため、いただいたご意見を参考に、特別支援教育支援員の配置に取り組みます。	特別支援教育支援員
84	横浜市の制度として、地域の方が有償ボランティアとして特別支援教育支援員をやっているが、利点はあるものの、課題も多いように感じている。	参考	いただいたご意見を参考に、特別支援教育支援員の配置に取り組みます。	特別支援教育支援員
85	特別支援教育支援員の活用は、肢体不自由な児童への対応のところではか出てこないように思う。	参考	特別支援教育支援員については、肢体不自由の児童生徒だけではなく、知的障害等の児童生徒も含まれることが分かるように記載しています。	特別支援教育支援員
86	特別支援教育支援員の専門性の向上や、特別支援教育支援員・教員・専門家(SWやスクールカウンセラーなど)の連携については書かれていない。	参考	いただいたご意見は参考とさせていただきます、引き続き、特別支援教育支援員への障害理解や教員との連携等についての研修等に取り組みます。	特別支援教育支援員
87	個別支援学級の児童生徒について、一般学級での交流の実態調査と検証から始めるべき。	修正	いただいたご意見を踏まえ、原案P.30に、交流により得られた効果等を踏まえることを明記します。	交流及び共同学習・副学籍交流
88	副学籍交流について、小学部の時に体験したことが、交流先の小学校の教員があまり重度重複障害に関する理解がなく、担任の先生がすごく大変そうにしていた印象が多い。また、交流先の小学校の都合で交流回数も少なかったため、せっかくの交流も次につながらず、毎回、初めてのお客さんが来たように、友だちとも「はじめまして」という感じだった。そうならないためにも、例えば、学校に行かなくてもデジタルを活用し、交流先の友だちと挨拶する回数が増えるだけで、実際に学校に行ったときに、もう少し子どもたちの距離も縮まると思う。	参考	いただいたご意見等を踏まえて、副学籍交流を利用しやすい仕組みにします。	交流及び共同学習・副学籍交流
89	副学籍児童の交流について、実態調査と検証から始めるべき。	参考	いただいたご意見等を踏まえて、副学籍交流を利用しやすい仕組みにします。	交流及び共同学習・副学籍交流
90	神奈川県「居住地交流」と横浜市「副学籍交流」について、制度が違うのは理解しているが、特別支援学校が県立か市立かは住所で学校が決まり、選べるわけではない。県立支援学校に通う児童生徒も「学区在住の児童生徒」として同等に扱って欲しい。それこそがインクルーシブな考え方なのではないか。特に特別支援学校に小学部から入学した児童は療育センター通園部門出身者が多く、地域とのつながりが希薄な場合が多いので、副学籍校を指定した方が良いと思う。	参考	いただいたご意見の内容は、「交流及び共同学習」における現場の実情に関するものと考えます。原案P.39に記載のとおり、横浜市立以外の特別支援学校に通う児童生徒も希望すれば、横浜市教育委員会が副学籍校を指定できる制度に変更できるよう、神奈川県教育委員会や県立支援学校等とともに検討していきます。	交流及び共同学習・副学籍交流
91	副学籍交流について、コロナ前は交流を実施し、とても良い雰囲気で行っていたが、コロナで交流がなくなって再開した際、当時、小学校高学年の子たちが、どのように接すればよいか戸惑っている印象があった。こちらとしては「障害のある子のことを知ってほしい」と思っているが、皆の学校生活の中に居させてもらった感じを受けた。	修正	いただいたご意見の内容は、原案P.39記載の、交流及び共同学習の実情に関するご意見だと考えます。横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けて、現在の交流及び共同学習や副学籍交流の状況を確認・検証していくことは必要だと考えます。そのため、原案P.11に、交流によるインクルーシブ教育への効果を検証することを追記します。	交流及び共同学習・副学籍交流
92	県立と市立で、副学籍交流・居住地交流に関する進め方に違いがある。もっと神奈川県と横浜市とで、連携を取ってほしい。	参考	いただいたご意見の内容は、原案P.39記載の、交流及び共同学習の実情に関するご意見だと考えます。横浜市立以外の特別支援学校に通う児童生徒も希望すれば、横浜市教育委員会が副学籍校を指定できる制度に変更できるよう、神奈川県教育委員会や県立支援学校等とともに検討していきます。	交流及び共同学習・副学籍交流
93	難聴で特別支援学校に通う子どもは減ってきている。友達の数でいえば、限られた人数になってくる。月1回の交流で、1年に8回行ければ良い方だが、これだけでは、友達関係を築くことは難しい。もう少し教科学習と一緒に学べる形があってもよいのではないかな。	修正	いただいたご意見の内容は、原案P.39記載の、交流及び共同学習の実情に関するご意見だと考えます。横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けて、現在の交流及び共同学習や副学籍交流の状況を確認・検証していくことは必要だと考えます。そのため、原案P.11に、交流によるインクルーシブ教育への効果を検証することを追記します。	交流及び共同学習・副学籍交流
94	居住地交流について、保護者としては、何をやるかよく分からず「呼ばれたから行く」というイメージ。「市立小・中学校から招待されたら行く」という流れになっているだけになっている。	参考	いただいたご意見の内容は、原案P.39記載の、交流及び共同学習の実情に関するご意見だと考えます。例えば横浜市立以外の特別支援学校に通う児童生徒が希望すれば、横浜市教育委員会が副学籍校を指定できる制度に変更できるよう、神奈川県教育委員会や県立支援学校等とともに検討していきます。	交流及び共同学習・副学籍交流

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
95	県立の支援学校の「居住地交流」は小学2年生からとなっているので、1年生からできるようにしてほしい。正直、居住地交流は神奈川県横浜市も、受け入れ先の学校の先生にメリットが無いので進まないのではないかと。強制する仕組みがあればいいのかもしれないが、同時に先生の負担を減らせる仕組みが必要。	参考	いただいたご意見の内容は、原案P.39記載の、交流及び共同学習の実情に関するご意見だと考えます。例えば横浜市立以外の特別支援学校に通う児童生徒が希望すれば、横浜市教育委員会が副学籍校を指定できる制度に変更できるよう、神奈川県教育委員会や県立支援学校等とともに検討していきます。	交流及び共同学習・副学籍交流
96	自分が小学生のとき、障害児と関わる機会が無かった。クラス、下駄箱などの学校生活での動線を分け、そもそも関わる機会が少ない学校が多い。また、交流するにしても、お互いのクラスに行くのは大変。学校の物理的な面でも、個別支援学級と一般学級の距離を近くするなどといった検討が必要ではないか。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただき、交流及び共同学習の更なる推進に取り組んでいきます。	交流及び共同学習・副学籍交流
97	自分の子どもは美術の時間だけ一般学級の児童生徒と交流しているが、その時間はみんな黙って絵を描くだけの時間になっている。この状況で「交流」と言えるのか。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただき、交流及び共同学習の更なる推進に取り組んでいきます。	交流及び共同学習・副学籍交流
98	交流級から戻るとき、先生から「おかえり」の言葉や、クラスの当番の生徒のお迎えがある。風通しの良い雰囲気になり、大変助かっている。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただき、交流及び共同学習の更なる推進に取り組んでいきます。	交流及び共同学習・副学籍交流
99	各療育センターでは、学齢期相談が増え、危機的状況と伺っている。学齢期相談は、不登校など緊急性が高いものも多く、療育センターでの診療は欠かせない。しかし、学習が進まないという相談もあると聞いている。LDを主因としているのかもしれないが、学習の遅れということであれば、教育の課題として捉えることができる相談もあるのではないか。	参考	ご意見の内容は、原案P.38及び39に記載している、関係機関との連携を着実に進めていくための一つの課題・背景だと考えます。教育だけで全てを抱えるのではなく、児童生徒のライフステージを見通しながら、関係機関が協力して支援していくことの大切さについて、引き続き、この指針を通して、各学校に発信していきます。	関係機関との連携
100	以前、療育センターの運営協議会に出席した際、「必要ない」とのことで、療育センターの訪問を断る小学校があると聞いた。そのような学校がないように周知してほしいし、万が一、断るようなことがあった場合には、教育委員会に報告する仕組みにしてほしい。 横浜型センター機能について、療育センターとの関係を軽視している学校関係者も中にはいると聞いたことがあるが、各機関で得意なことが多少異なると思うので、各学校から依頼を受けて情報を聞き取り各機関につながる部門があると、スムーズな支援につながるのではないかと思う。	参考	ご意見の内容は、原案P.38及び39に記載している、関係機関との連携を着実に進めていくための一つの課題・背景だと考えます。教育だけで全てを抱えるのではなく、児童生徒のライフステージを見通しながら、関係機関が協力して支援していくことの大切さについて、引き続き、この指針を通して、各学校に発信していきます。	関係機関との連携
101	医療的ケア以外に理学療法や言語聴覚療法などの専門的支援を受けられるよう、多職種連携を強化することが述べられているが、知的障害や発達障害の子どもが想定されていないように感じる。 連携強化には、学校外の専門家(医師、心理士など)に学校を訪問してもらう仕組み、学校と医療、福祉機関の間での子どもの実態や支援などに関する情報共有の仕組みづくりが必要ではないか。	修正	いただいたご意見を踏まえ、原案P.39に現在取り組んでいる発達障害等を対象とした医師などの専門家を派遣する取組を追記し、医療的ケア以外の専門性を有する関係機関との連携に関する記載へ修正します。	関係機関との連携
102	行政内部の部局間の課題には、ぜひ取り組んでもらいたい。例えば、不登校で発達障害がある児童生徒の場合、それを一般学級における不登校支援なのか、それとも特別支援教育の中で取り組むのかと、分けられて考えられることがある。それらの領域を重ね合わせて見てもらえるよう、関係部署との連携をしっかりと進めてもらいたい。	包含・賛同	原案P.39に記載のとおり、特別な配慮や支援を必要とする子どもたちを取り巻く環境は、複雑化、多様化し、個性が高くなっています。不登校や日本語指導の必要性等といった重複した課題に対応できるよう、それぞれの事業・取組の方向性をしっかりと共有しながら、協働して取り組みます。	関係機関との連携
103	就学後の柔軟な学びの場の見直しを進めていくためにも、一層、学校や教育委員会、保護者をはじめとして、各関係機関との連携強化が必要。	包含・賛同	一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援の充実に向けて、学校と本人・保護者が共有、合意形成が図られた個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を進めるとともに、原案P.39に記載したとおり、必要に応じて、就学以前に支援を行っていた地域療育センター等、医療や福祉機関との連携強化に取り組みます。	関係機関との連携
104	就学前に地域療育センターでの相談や診断、療育経験のないまま一般学級に就学し、その後、集団行動の困難さから、個別支援学級に在籍変更をする児童生徒が増加している。就学前に専門的な支援を受けることなく、就学後に気づいてから支援を開始することは、保護者や学校だけでなく、当該の児童や級友にも大きな負担を与えることになる。 地域療育センターを機軸とする療育体制は横浜市の強みではあるが、「知的に高いが、行動面・対人面での課題のある幼児」をはじめ、そこから漏れているような、気づかれなかったり、気づいたとしても支援につながらないといった現状も生じている。 「知的に高いが、行動面・対人面での課題のある幼児」を中心に、関係機関との連携体制を再構築し、早期発見・早期支援の強化を図る必要がある。	参考	地域療育センターでは、保育所や幼稚園等を訪問して、職員への研修やお子さんへの支援方法等に関する技術的支援を行うなど、地域の関係機関と連携し様々な取組を進めています。また、小学校に訪問し、教職員に対して発達障害と考えられる児童への対応等に関し、コンサルテーションや研修等を行う学校支援について引き続き取組を進めます。 小学校入学後に、一般学級から個別支援学級への学びの場の変更が増えている状況を踏まえ、児童生徒の教育的ニーズに応じながら、一般学級において安心して学び続けられる仕組みについて、今後研究・検討してまいります。	関係機関との連携
105	地域療育センターが対象とする12歳の学齢前期と、それ以降の学齢後期とで、医療機関の移行や相談支援体制の接続に大きな切れ目が生じている。関係機関との連携の中で、学齢前期から学齢後期まで、安心して切れ目なく支援が受けられる体制整備が急務であると考えている。	参考	横浜型センター的機能として、学齢後期支援支援事業による支援に取り組んでいるところです。安心して切れ目なく取り組めるよう、療育センターとの連携も含めて、環境整備に取り組めます。	関係機関との連携

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
106	医療や福祉との連携について、確かに現状は特別支援学校にて行っているが、特別支援学校だけで終わらずに、一般学級や個別支援学級にも広げていった方が横浜市の更なる強みになり、よりインクルーシブ教育の中に反映していけると思う。	包含・賛同	原案P.39に記載したとおり、必要に応じて、就学以前に支援を行っていた地域療育センター等、医療や福祉機関との連携強化に取り組みます。	関係機関との連携
107	学校の職員がコーディネートする人材を確保するというのがなかなか難しい。外部リソースを、うまくコーディネートできる仕組みがあると良い。	参考	関係機関との連携強化に向けた御意見として参考にさせていただきます。	関係機関との連携
108	一般学級や個別支援学級に医療の部分がしっかり反映されるような連携を記載してもらいたい。	包含・賛同	原案P.26のとおり、現在設置されている障害種の個別支援学級では対応が難しい場合も見受けられるため、障害特性に応じた個別支援学級の設置を検討します。	関係機関との連携
109	療育センターとの連携について、学校支援事業だけではなく、個別ケースでの連携強化もさらに進めてもらいたい。	修正	横浜型センター的機能の項目での療育センターとの連携について追記します。	関係機関との連携
110	学齢後期支援事業との連携について、もう少し指針の中で触れられると良い。	修正	関係機関との連携において、学齢後期支援事業との連携内容を追記します。	関係機関との連携
111	学校の地域コーディネーターが機能していないように感じることもある。地域の方も巻き込んで、様々の方に協力してもらい、取り組むことが必要ではないか。	参考	原案P.3、策定の趣旨にあるとおり、保護者や関係機関等、特別支援教育に関わる全ての関係者と共有し、児童生徒一人ひとりの豊かな成長を支える社会に開かれた教育課程の実現を目指します。	関係機関との連携
112	各校の保護者会は、同じ悩みを持つ親のつながりや、情報交換の場として意味があったが、コロナ後にそれらの活動が縮小しているところが多い。各校の事例を紹介したり、オンラインやSNSを活用するなど、新しい形も検討しながら、つながりを担保してほしい。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	関係機関との連携
113	幼稚園・保育園の情報が、小学校入学時に連携されるようにしてほしい。	修正	いただいたご意見を参考に、原案P.9に幼稚園、保育所、認定こども園、療育センター等を位置づけました。引き続き、幼児期から学齢期の連携強化に取り組みます。	関係機関との連携
114	保護者団体としても、発達特性を理解し、個別最適化に向けた知識を学ぶ発達サポーターの育成講座を開催しており、定期的に特別支援教育支援員の交流会も開催している。中には発達サポーターの資格を有する者も多数いるので、保護者団体とも連携してもらいたい。	参考	いただいたご意見を参考に、関係機関や団体の皆様と意見を交わしながら、特別支援教育の充実に向けて取り組みます。	関係機関との連携
115	保護者が障害を理解できておらず、受容できていないということがある。	参考	原案P.3、策定の趣旨にあるとおり、保護者や関係機関等、特別支援教育に関わる全ての関係者と共有し、児童生徒一人ひとりの豊かな成長を支える社会に開かれた教育課程の実現を目指します。	関係機関との連携
116	小学校のとき、特別支援教育に関心の薄い校長で、療育センターから小学校へ、申し送り事項の情報共有ができていないことがあった。連携をきちんととって欲しい。	参考	ご意見は参考にさせていただきます、関係機関との連携強化に取り組んでいきます。	関係機関との連携
117	療育センターから上がってくる子については、特性など、診断書に書いてある。それらを参考にしてもらいたい。学校も頑張っているが、療育センターとの連携がなかなか取れていないので、連携と表現するだけでなく、学校が楽になるような具体的な方法を示すことが必要ではないか。	参考	本指針は、学校現場の教職員に今後の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。そのため、本指針を学校現場に浸透させていくため、本指針だけではなく、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきたいと考えています。	関係機関との連携
118	療育センターからの診断書について、ペアトレーニングにつながるような内容が書かれていた。そういう情報を保護者が見れると、保護者としても助かる。	参考	いただいたご意見を参考にさせていただきます、関係機関との連携に取り組みます。	関係機関との連携
119	「横浜型センター的機能」について、小・中学校での活用が難しいといった声も聞こえてくる。センター的機能について、どこまでうまく機能してきたのか、これまで取り組んできた課題をしっかりと振り返り、今後につなげていくことが必要。	修正	これまで取り組んできたセンター的機能が、全校で十分に理解されておらず、依頼が少ない状況や、センター的機能では対応が難しい課題が寄せられる等の状況があります。これまでも、センター的機能の活用状況の振り返りを進めてきていますが、いただいたご意見を踏まえ、原案P.38に「これまでの取組を改めて振り返る」ことを明記した上で進めていくよう、一部修正します。	横浜型センター的機能

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
120	<p>「横浜型センター的機能」という言葉が指し示す範囲が不明確ではないか(本指針の文面からはうまく読み取れない)。                      地域療育センターは教育委員会や学校といった教育機関とは別の組織で、「関係機関」に含まれているものと理解している。                      一方、センター的機能が置かれるのは教育機関の中であり、特別支援学校・通級指導教室・特別支援教室と教育委員会の各方面事務所と特別支援教育総合センターあたりが該当するものと考えていた。                      【(1)地域療育センターとの連携】【(2)横浜型センター的機能について】の中に説明する文言だけでは、「センター的機能の大部分は地域療育センターが担っている、地域療育センターに委託している」というような読み取り方をする人も出てくると思う。この指針の中のどこかで「横浜型センター的機能」が指し示す範囲を定義していただくことをご検討いただきたい。                      また、【(5)就学時等の医療、福祉、卒業後の自立に向けた関係機関との連携強化】に記載のある内容とセンター的機能にはどのような関係性があるのか。「センター的機能」という言葉とは裏腹に、各事業を一箇所に集約・整理しきれない現状があるのではないかと。                      本指針の各所には「教員の専門性の向上」という課題が繰り返し指摘されているが、これは関係機関の連携とも深く関わることで、この項目の整理・分かりやすさは非常に重要。</p>	修正	<p>原案P.8に、「横浜型センター的機能の実施」が出てくるため、「センター的機能」と「横浜型センター的機能」それぞれの内容が分かりやすくなるよう、説明を追記します。                      併せて、原案P.38のセンター的機能の背景に、「教育だけではなく、地域療育センター等の他機関と連携してきた」旨の文章を追記し、横浜型センター的機能の内容が正確に伝わるようにします。</p>	横浜型センター的機能
121	<p>センター的機能について、「先生から動く」という意識がなかなか浸透していない印象がある。</p>	修正	<p>原案P.38に記載のとおり、これまで取り組んできたセンター的機能が、全校で十分に理解されていない状況や、センター的機能だけでは対応しきれない課題が寄せられる等の状況があります。これまでも、センター的機能の活用状況の振り返りを進めてきていますが、ご意見を踏まえ、「これまでの取組を改めて振り返る」ことを明記した上で進めていくよう、一部修正します。</p>	横浜型センター的機能
122	<p>センター的機能を担っている先生の負担が非常に大きいと思う。アウトリーチ型のコンサルなどがあれば良いが、センター的機能だけで賄えるのか。先生の育成がなかなか難しい中、学校現場の先生も頑張っているのは伝わるが、先生の”余裕”の部分が課題のように感じる。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただき、センター的機能を振り返るとともに、更なる専門性の向上に取り組みます。</p>	横浜型センター的機能
123	<p>インクルーシブ教育モデル事業の中にICTを位置付けていただきたい。【特別支援学校の現状・課題と今後の方向性】で触れられている「GIGA端末やデジタル教科書等の日常的な活用を推進する」という文言(P.25)は、一般学級でこそ必要な視点であり、ICTは個別支援のためだけに使うものではない。                      個別支援のためにスポット的に使うICT活用も“合理的配慮”の視点で大事だが、実際にはそれだけでは支援は進まず、子ども自身が“特別扱い”に対して否定的な感情を抱くケースがよくある。                      GIGA端末やデジタル教科書といったICT機器は、いまや学級全体の“基礎的環境”となっていて、それを効果的に活用することが必要である。支援が必要な特定の子どものためだけでなく、全ての子ども達の学びに繋がるのではないかと。                      また、【今後の方向性】の【ア インクルーシブ教育モデル事業の検討】には「学習進度を自分で選択する」「個別最適な学びと共同の学び」の一体的な充実」といった文言があるが、これらはICT機器なしにはおよそ実現不可能ではないかと思う。                      そこで、【ア インクルーシブ教育モデル事業の検討】の4つ目の項目に、「日常的なICT活用(GIGA端末やデジタル教科書等)も推進しながら・・・」「ICT機器(GIGA端末やデジタル教科書等)を学級全体で日常的に活用しながら・・・」といった文言を加えられないか、ご検討いただきたい。</p>	修正	<p>いただいた御意見のとおり、ICT機器が基礎的環境となっている中で、インクルーシブ教育モデル事業の検討にあたっては、状況に応じてカメラ機能を使って板書を撮影したり、それを見ながらノートに書き写すなど、柔軟な視点でのICT活用が必要だと考えます。                      そのため、原案P.19にICT活用項目を追記します。</p>	ICT
124	<p>一人1台のPC端末を、それぞれの児童生徒に合った使い方ができるように、柔軟に運用できるとよいのではないかと。例えば、PCを使ってノートテイク、カメラ機能を使って板書を撮影し、それを見ながらノートに書き写すなど。授業中の先生の話聞きながらノートを書くという、マルチタスクの状況に対応できない場合、授業内容も理解できなかったり、ノートも書けない状況に陥り、学習意欲を下げってしまうこともある。各校でうまくいっている事例を共有し、市域に全体化していくような仕組みがあるとよい。                      地道にコツコツやることは大切だが、別のやり方がマッチする児童生徒もいるはず。それぞれの強みを活かした形での学びができると良いし、それを評価できる仕組みも必要。</p>	修正	<p>いただいた御意見のとおり、インクルーシブ教育モデル事業の検討にあたっては、ICT機器が基礎的環境整備として必要なものであると考えています。                      そのため、児童生徒のICTニーズを見極め、個に応じたアクセシビリティの設定も含め、例えば、カメラ機能を使って板書を撮影したり、それを見ながらノートに書き写すなど、原案P.19にICT活用項目を追記します。</p>	ICT
125	<p>ICT活用の導入はさまざまな障害の子どもたちに活用できると思うが、教える側の課題が大きい。こちらに関しては、今後の意見交換の中で、いろいろと皆さんの意見も伺いたい。</p>	参考	<p>具体的な取組にあたっては、引き続き、学校現場や保護者と意見交換しながら進めていきます。</p>	ICT

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
126	ICTの活用について、導入され始めた今こそ、専門性のある方に勤務してほしい。ICT教育が安定した際は、先生方にお任せしてもいいが、現状は、先生方のスキルに任せており、スキルのある先生の負担になる。	修正	現在、小・中・高等学校、特別支援学校には、ICTの環境支援を行う、ICT支援員を派遣しています。それらの実態を踏まえた記載とするため、いただいたご意見を踏まえ、原案P.33にICT支援員の記載を追記します。	ICT
127	ICTの活用や遠隔教育を考えるのであれば、高等学校と一緒に検討していく必要がある。高等学校における特別支援教育も考えていくべきではないか。	修正	準ずる教育課程を履修する高等部生徒の遠隔教育の在り方については、令和5年度から肢体不自由各校の教員に協力していただき、検討していくためのプロジェクトチームを立ち上げました。そのため、原案P.33にその旨を追記します。	ICT
128	ICTについて、一般学級の勉強が、個別支援学級の子どもも受けられるようになると良い。様々な使い方ができると思うので、好事例の発信が必要ではないか。	参考	いただいたご意見を参考にさせていただき、各学びの場におけるICTの活用に取り組みます。	ICT
129	個別支援級でずっとタブレットを触って、一日中過ごす子もいると聞いている。ICTについて、個々に応じた教育が提供されるようになったら良いと思う。	参考	いただいたご意見を参考にさせていただき、各学びの場におけるICTの活用に取り組みます。	ICT
130	有料アプリの課金など、必要なものは保護者ではなく、市教委で負担してほしい	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	ICT
131	特別支援教育の視点が薄いと感じる教員が多いので、より多くの人に指針の内容を知ってもらいたい。	参考	本指針により、学校現場の教職員に今後の特別支援教育の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。本指針の内容を学校現場に浸透させていくため、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。	教員の専門性の向上
132	障害のことを理解できていない中で、自分の表現を潰されてきた子もいる。学校では、教育が子どもの表現を潰すことなく、価値づけしてもらいたい。	参考	本指針により、学校現場の教職員に今後の特別支援教育の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。本指針の内容を学校現場に浸透させていくため、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。	教員の専門性の向上
133	教員について、障害のある子の理解を進めていく必要がある。	参考	本指針により、学校現場の教職員に今後の特別支援教育の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。本指針の内容を学校現場に浸透させていくため、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。	教員の専門性の向上
134	小・中学校の先生の障害理解が本当に足りていない。自分の子どもはASDだったが、本当に理解がなかった。こちらが色々伝えても、まったく聞く耳をもってくれなかった。教員の障害理解、特別支援教育の視点を持つことは、本当に必要だと思う。	参考	本指針により、学校現場の教職員に今後の特別支援教育の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。本指針の内容を学校現場に浸透させていくため、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。	教員の専門性の向上
135	小学校入学時に、療育から教育の現場に入ることになる。環境も、教え方も全然異なってしまうので、子どもも親も大変。小学校に療育のやり方を取り入れられれば良いと思う。	参考	ご意見は参考にさせていただき、関係機関との連携強化に取り組んでいきます。	教員の専門性の向上
136	教員の子どもへの評価について、エビデンスのある評価にしてもらいたい。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	教員の専門性の向上
137	細かく検討してもらっているが、今後の具体的なスケジュールが見えにくい。いつまでに、どこまでの内容を完了させるのか。例えば短期的な目標と長期的な目標を分けて記載すると、動きやすいのではないか。	修正	本指針により、学校現場の教職員に今後の特別支援教育の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。本指針の内容を学校現場に浸透させていくため、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。 また、指針全体の構成について、目指す方向性等が分かりやすくなるよう修正します。	指針全般に関する こと
138	全体を通して、具体的なことがなかなか見えてこない。「だからこうする」という部分を出していかなければ説得力に欠けるのではないか	修正	本指針により、学校現場の教職員に今後の特別支援教育の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。本指針の内容を学校現場に浸透させていくため、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。 また、指針全体の構成について、目指す方向性等が分かりやすくなるよう修正します。	指針全般に関する こと

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
139	<p>学校の抱える困難事態の1つに、保護者対応があると考えている。多くは、クレームにつながり、その対応に担任や学校が大変苦慮していると思う。</p> <p>それらを打開するための大きな取組の1つとして、親のエンパワメントを高める「親教育」がある。親教育は、もともとアメリカで発展してきたもので、親が互いに学び合うことや、学びを続けることで、賢い親、すなわち、我が子によりよい環境や学習、指導を与え、よりよい発達を促すことを可能にする親になることを目指す取組となる。</p> <p>親教育のねらいは、親がアドボカシー行動を身につけることになる。アドボカシー行動とは、親が自信をもって自己の要求するところを説明し、相手の話にも十分に耳を傾け、要求が通らないときは、喧嘩腰にならず、さりとして争いを避けたいがために事なかれ主義で、不満な内容を甘受することもなく、紳士の態度で納得のいくまで質問して解決策を探っていく行動のことであり、それらを身につけることで、専門家と対等で協働した関係の構築を可能にし、子どもの可能性を促し続けることができることとされている。</p> <p>これまで、教育委員会では保護者教室などの取組を行ってきたが、保護者と関係機関との肯定的な連携を促進するために、親に力を与える(エンパワメントを図る)親教育についても検討いただきたい。</p>	参考	一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援の充実に向け、学校と家庭が大切なパートナーとなって、お互いにコミュニケーションを取り、連携していくことが大切だと考えています。いただいたご意見も踏まえ、よりよい連携に向けた取組について、専門家のご助言もいただきながら、検討してまいります。	指針全般に関する こと
140	<p>横浜らしいインクルーシブ教育」がどういふものが掴みにくい。横浜市における特別支援教育の指針なので、誰が見ても「なるほど、こういうことなのか」、「こうやれば良いのか」というのが明確になると良い。</p>	修正	インクルーシブの方向性について、目指す方向性等が分かりやすくなるよう修正します。	指針全般に関する こと
141	<p>私は教員では無いが、教員採用の観点から言えば、自分が学生だったとして、横浜市にこの指針があるって見たら「なんか横浜市大変そうだから受けるのはやめよう」と思うかもしれない。この指針が出たけど大変なことばかりじゃなくて、現場のためにも、労力が掛かるばかりじゃないってことも伝えていく必要がある</p>	参考	本指針により、学校現場の教職員に今後の特別支援教育の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。本指針の内容を学校現場に浸透させていくため、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。	指針全般に関する こと
142	<p>先生の負担が大きい。地域、保護者、みんながインクルーシブ教育や特別支援教育を広めていけるとよい。</p>	参考	原案P.3、策定の趣旨にあるとおり、保護者や関係機関等、特別支援教育に関わる全ての関係者と共有し、児童生徒一人ひとりの豊かな成長を支える社会に開かれた教育課程の実現を目指します。	指針全般に関する こと
143	<p>もっと教員の負担を減らす必要があるのではないか。「大変だけど、教師って楽しい仕事だ」と思える、人気の職業にしていく必要がある。そして学校を、日本の未来を担っていく子どもたちが安心して学び合える場にしていく必要がある。全ての子どもたちが毎日楽しく登校してくる学校ならば、教員は多少の残業があっても楽しめると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一学級の人数を減らす。</li> <li>・一斉授業から学びのスタイルを変える。</li> <li>・特別支援士を各クラスに常駐させ、担任と、特別支援士と一緒に学級運営をする(デンマーク)。</li> <li>・教職員の特別支援教育にかかる専門性を向上させる。</li> <li>・子どもたちには自己理解、他者理解、人権を学ぶ授業を増やす。</li> <li>・みんなで対話ができる授業を増やし、自分の考えを言う経験を積む。一人ひとり考えが違ってもいい、違うからこそ開けてくるということ、主体的に学べるような授業をする。</li> <li>・子どもが自分たちで、対話により問題解決できる力を付けさせる。</li> <li>・一人ぼっちになってしまう子を作らないために、一人ひとりがリスペクトし合えるように授業を使う。</li> </ul> <p>自立とは、互いが適切に依存し合うこと。「自分のことは自分で出来るように」という教育はやめる。人間は依存し合って生きていく動物。自分が自分らしく居られるように、周りの人とつながって、適切に依存し合えるような力を身に付けさせる。</p> <p>学校をもっと地域に開き、地域の人も一緒に学べる授業をする。大学から先生を招くのも一案。一緒に学ぶことで、学校の様子が分かり、学校に力を貸してくれる方が増える。教員だけでは子どもたちを守ることが出来ない。子どもを地域の方とつなげるためにも必要なこと。</p> <p>教科の学びは動画からでも学べるようになったこの時代に、学校に通うことの大きな意味は、他者との関わり合いの中で、「自分を知る。自分を作る」ということではないか。</p>	参考	原案P.9のとおり、いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の実現や特別支援教育の更なる充実にに向けて取り組みます。	指針全般に関する こと
144	<p>指針に書かれている「インクルーシブ教育」の読み方によっては、10年後に施策を考えるような誤解をされてしまうかもしれない。</p>	修正	本指針により、学校現場の教職員に今後の特別支援教育の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。本指針の内容を学校現場に浸透させていくため、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。また、指針全体の構成について、目指す方向性等が分かりやすくなるよう修正します。	指針全般に関する こと

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
145	「中学部への進学段階で、特別支援教育への学びの場の変更が多い」ということは、障害によって、中学部からは、学習面でも、その先の進路情報・指導などでも、一般学級ではなかなか難しい状況があると親が感じているのではないかと。そのまま中学へ進学できる子どもは、学習面でも、進路についても相談できる環境があって継続できていると思うので、学びの場の変更を考える子どもたちの学習や進路指導なども課題になると思う。その先、高校進学を選択ができないようなら、その先の進路を見据えて、特別支援学校への転校を検討する方も出てくると思う。相談や、情報など、また子どもの環境を先の社会人としての環境を考え、中学部から移行を考えている方も一定数いるのではないかと。	参考	いただいたご意見を参考として、原案P.30に記載の「卒業後の進路の情報共有の充実」とおり、児童生徒や保護者が見通しをもって、学びの場を選択できるよう、取組を進めます。	その他
146	インクルーシブな教育環境で学んだ後の進路選択・決定は、大きな課題。小学校や中学校等でのキャリア教育・職業教育を通じて、学んだことが社会でどのように生かせるのかをつなげる指導が大切。	修正	いただいたご意見を参考に、原案P.19に将来の進路選択を見通した視点を踏まえた検討を追記します。	その他
147	中学卒業後の進路に関する情報について、小・中学校の教員及び保護者共に少ないことに関して、区ごとに勉強会を開催し、実際にさまざまな進路を選択した地域の保護者の体験談を聞くと理解が深まるのではないかと。	参考	いただいたご意見を踏まえ、原案P.30に記載のとおり、進路情報をまとめたパンフレットの検討にあたっては、児童生徒や保護者の声をお伺いしながら、取り組みます。	その他
148	専門家との連携強化に、医師・臨床心理士・ソーシャルワーカーが入っていない。地域療育センターなど、本市の障害のある子どもの支援の実際を十分に反映するべきではないかと。	修正	地域療育センターなど、本市の障害のある子どもの支援の現状を反映するため、原案P.33に追記します。	その他
149	聴覚障害のある児童生徒へのノートイクボランティアは、文字起こしアプリなどといったICTも活用しながら、本人の自立へのサポートにつながると良い。	包含・賛同	原案P.37に記載のとおり、引き続き、ノートイクボランティアの配置に取り組みます。	その他
150	専門性の向上、連携強化という点で、例えば、教育委員会の中に、医療や福祉、労働、弁護士などといった専門チームを置く等、何かあった場合に、即時に対応できるシステム・組織を作るといったのはどうか。	参考	専門家等との連携については、それぞれの専門的分野の人材状況等を踏まえると、新たに学校への配置は困難だと考えます。原案P.39に記載のとおり、外部からの派遣等による連携強化の取組を検討します。	その他
151	特別支援学校の設置基準に照らし合わせて、施設の改修や更新も具体的に念頭に置かなければ、特別支援学校の未来像が見えてこないのではないかと。	その他	特別支援学校の設置基準への適合に向けた考え方については、令和4年度に策定した「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」に記載したとおり、「様々な幼児児童生徒がともに学び、関わり合いを持つ中でさらなる成長を目指す趣旨を勘案しつつ、長期的には設置基準を踏まえた建替え等も視野に入れ、各校の個別の状況に応じた教育環境の具体的な改善策の検討を行います。」としています。引き続き、設置基準の適合に向けた改善策の検討を進めていきます。	その他
152	特別支援学校の設置基準については、どのように対応していく予定か。	その他	特別支援学校の設置基準への適合に向けた考え方については、令和4年度に策定した「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」に記載したとおり、「様々な幼児児童生徒がともに学び、関わり合いを持つ中でさらなる成長を目指す趣旨を勘案しつつ、長期的には設置基準を踏まえた建替え等も視野に入れ、各校の個別の状況に応じた教育環境の具体的な改善策の検討を行います。」としています。引き続き、設置基準の適合に向けた改善策の検討を進めていきます。	その他
153	「教員の専門性向上」というが、現場では「先生が足りない」という意見も聞く。人材の確保も含めて考えてもらいたい。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	その他
154	放課後等デイサービスが普及してよい面もあるが、逆に、預けっぱなしの親もいたり、訓練会も年々減っている状況がある。18歳以降のことを考えると、当事者の保護者にしっかり将来のことを啓発していかないと、ただの福祉の消費者になってしまう。学校なり市教委なりで、保護者に対する意識啓発を進めてほしい。	参考	一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援の充実に向けては、学校と家庭が大切なパートナーとなってお互いにコミュニケーションをとり、連携していくことが大切だと考えています。いただいたご意見は参考にさせていただきます。	その他
155	保護者への意識啓発をしていかないと、18歳以降の計画が立てられなくなる。また、本人ではなく、保護者の意向で就労等の進路を決めてしまうということにもなりかねない。	参考	一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援の充実に向けては、学校と家庭が大切なパートナーとなってお互いにコミュニケーションをとり、連携していくことが大切だと考えています。いただいたご意見は参考にさせていただきます。	その他
156	障害のある子の18歳以降を見据えて育てていかないといけないのに、現状はそうでないから、福祉の利用が当然のように提供されるサービスだと思われる。現に、送迎サービスは若年層の利用が増加し、高齢の方々の送迎予約が取りにくくなるという状況も出てしまっている。	参考	一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援の充実に向けては、学校と家庭が大切なパートナーとなってお互いにコミュニケーションをとり、連携していくことが大切だと考えています。いただいたご意見は参考にさせていただきます。	その他

○ 懇談会・団体意見一覧

意見数	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
157	個別の教育支援計画・個別の指導計画に関し、学校が、個人情報等を理由に、放課後等デイサービス等の関係機関に情報を提供してくれない。横浜市側で、契約書等で一文入れてくれれば、保護者へ確認することは不要になるのではないか。	参考	いただいたご意見は、学校と関係機関のよりよい連携方法の具体的な検討に向けた参考とさせていただきます。	その他
158	例えば個別の教育支援計画・個別の指導計画があることを把握していない保護者もいるが、先生だけではなく、保護者も知識をもつ必要がある。	参考	一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援の充実に向けては、学校と家庭が大切なパートナーとなってお互いにコミュニケーションをとり、連携していくことが大切だと考えています。いただいたご意見は参考にさせていただきます。	その他
159	高校1年でも中学校のカリキュラムを実施する取組が出来れば、個別支援学級の子も受験できるようになるのではないか。多様な進路選択ができないことを不安に思う保護者は多い。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	その他



番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
1	<p>現在の一斉授業等の教育方法では、インクルーシブ教育は実現しないと思う。環境や人員が整うことももちろん重要だが、障害等の有無に関わらず、すべての子どもは多様であることを前提に、教育システムそのものを変え、個別最適な学びをインクルーシブ教育と並行して実現させていただきたい。他の自治体の取組等も参考になるのではないかな。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	インクルーシブ教育
2	<p>これまでの横浜市のインクルーシブ教育の考え方は「あらゆる教育の場で、一人ひとりの幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行う」ことが協調されており、多様な子どもたちの教育を受ける権利を「地域の学校で」保障するという点が抜け落ちていたように感じていた。 しかし、今回の素案では、「横浜らしいインクルーシブ教育」の実現に向けて、全ての児童生徒が一般学級で(=地域の学校で)学べることを目指していることが読み取れた。インクルーシブ教育の観点では、何歩も前に進んだ印象を受けた。 今後、モデル的実践を検討していくとのことだが、対象校や実施方法はどのようになるのか。神奈川県が平成27～30年度に実施した「みんなの教室」モデル事業では、何校か選抜されて実施されていたが、この事業以降、モデル校のみがインクルーシブ教育を推進しており、それ以外の学校に普及がされていないように思う。モデル事業を実施するのであれば、全公立小・中学校で一斉に開始していただきたい。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	インクルーシブ教育
3	<p>インクルーシブ教育の段階的実施は10年後とのことだが、実施までの期間を短縮することはできないものか。10年後、今の子どもたちは大人になってしまう。子どもたちの子ども時代はとても短い。現在の日本の分離教育は、排除や差別を生み出していると思う。 インクルーシブ教育なくして、共生社会は実現しない。このままでは、子どもたちに今の社会を引き継ぐことができないため、インクルーシブ教育推進のスピードを上げていただきたい。相模原障害者殺傷事件が起きてしまった神奈川県だからこそ、インクルーシブ教育は推進できると思っており、横浜市が大きく舵を切ることで、他の市区町村も続いてくれると思う。期待している。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	インクルーシブ教育
4	<p>国連の勧告に従ってほしい。「多様な学び方」を用意することと「多様な学びの場」を用意することは違い、学びの場は1つでいいというのが国際基準のインクルーシブ教育の考え方である。 一般学級という同じ場所で、個別支援学級や特別支援学校在籍の児童生徒も含めた全ての多様な学び方の子ども達の個別のニーズにこたえていくことを目指してほしい。 横浜らしいインクルーシブ教育ではなく、障害者権利条約に基づく国際基準のインクルーシブ教育を目指してほしい。 横浜らしいインクルーシブ教育では、同じ場で学ぶことを目指すのはあくまでも一般学級に在籍の児童生徒のみであり(通級、特別支援教室利用の児童生徒まで)、個別支援学級や特別支援学校在籍の児童生徒も、いずれは一般学級で共に学ぼうという考えではないのだと指針を読んで感じた。 多様な学びの場を用意し、それぞれの場が充実したその先にどうやって1つになっていくのかを考えてほしい。充実したと言っても、これからも別々に学び、都合の良い時だけ交流するのでは、世界からはいつまでたっても分離教育だと言われてしまう。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	インクルーシブ教育
5	<p>我が子は小学校1年生の夏休み前に不登校となり、情緒個別級へ転籍している。不登校中にLDとASDの診断名が付いた。本人なりのペースで学びを再開できた事は非常に嬉しい一方で、他の自治体では一般学級で学び方の工夫をして受け入れている事も多い。我が子が、一般学級で学び続けられるために、まず感じた事は、今の一般学級を大きく変更しないと難しいということ。 具体的には ・宿題は自分でやりたいものを選ぶ ・板書はルビ振りをし、児童はノートに書いてもiPadで撮影してもタイピングしてもOK ・作文などもタイピングOK ・カラーテストはルビ付きのものを選ぶ、読み上げアプリの使用やタイピングによる解答を認める ・トメハネハライの指導は書写の授業のみとする ・計算課題は電卓を使用しても良い など。 そして、最も重要な事は、学びのユニバーサルデザインとして、これらを特別な許可無く、皆が選べるようにすること。 診断名が付いていないから配慮しない、親が検査を受けさせないから配慮しない、今も一般学級には、学びの困難さを抱えている子が沢山いる。一般学級で多くの子が安心して学べる環境をまずは作って欲しい。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	インクルーシブ教育

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
6	<p>医療的ケア児の居場所は療育センターや保育園、特別支援学校や一般校など様々になってきている。子どもたちはとても素直に障害児の存在を受け入れ、当たり前のように声をかけ、手を差し伸べてくれる。子ども同士の良好な交流が育まれるよう、支援者や教育者の適切なサポート、そしてその支援者や教育者の方々のサポートも同時に構築されていくと良いと感じている。そんな環境が広がりつつあることを、さまざまな研修や啓発活動を通して知っていただき、関わる支援者のすそ野が広がれば良い。</p>	参考	<p>いただいたご意見は、今後の横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>	インクルーシブ教育
7	<p>横浜市障害者プランにある障害理解の促進についても、子どもの頃から身近に障害児者がいる方が、理解が進むと思うので、そのためにも一般校へのハードルを下げしてほしい。それによって特別支援学校の過大規模化も収まってくるのではないかと。</p>	参考	<p>いただいたご意見は、今後の横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>	インクルーシブ教育
8	<p>国連の勧告や厚生労働省の考えに即したインクルーシブ教育の考えを提示してください。国連勧告の内容を読む限り、以下の勧告内容がどのように実現できるのか、逃げずに議論してください。素案だと、全然以前の考え方と変わっていないと感じます。</p> <p>横浜市には地域療育センターという、特別支援教育に参考となる保育や集団療育、構造化などの知見が蓄積されており、これは横浜市の大きな財産といえる。療育センターと教育委員会の交流や、発達障害者支援センターによる研修なども含めて、国連の求めるインクルーシブ教育を実現できるよう、その土台を作ることを求める。他機関との連携が足りない結果、国連の求めるインクルーシブ教育にたどり着かない現実にも目を向けていただきたい。</p> <p>国連の勧告は、『通常の学校が障害のある幼児児童生徒の通常の学校への在籍を拒否することを許さない。』</p> <p>横浜市の素案の考えは『障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流および共同学習による学習効果』で、全く違う。交流じゃなくて、共に学ぶというのがポイント。ともに学んで、ともに成長するという視点が横浜市の素案には欠けている。「一般学級や個別支援学級等の区別も違う」と言われていることをご理解いただきたい。</p> <p>私たち保護者としても、学校教育における合理的配慮に大きな不安を感じているので、他に選択できないから、やむなく、便宜的にわが子を個別支援学級に通わせているだけにすぎない。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	インクルーシブ教育
9	<p>特別支援学校と小・中学校の発展的融合についても、今後の検討課題としてプロジェクトを組んで検討していく時期ではないか。特別支援学校がセンター機能を持つといっても、日常的に顔の見える関係の有無で、相当に機能が発揮できるかできないかに大きな差が生まれると考えている。</p> <p>まずは検討のプロジェクトを立ち上げ、モデル的に市内のいずれかの地区を対象に実施するという段階を踏んでいくのが重要。センター的機能がうまく回っていないように感じるのは自分だけではないと思う。他の保護者からも多くの声があり、日本国内においても、例えばある学校法人で取り組まれているような特別支援教育の場と普通教育の場を分けずに、その一方で合理的配慮を行う形での教育に取り組んでいる機関はある。それらの先行例に学び、横浜スタイルのインクルーシブ教育を模索していただきたい。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	インクルーシブ教育
10	<p>インクルーシブ教育システムについての捉え方を「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと」や「同じ場で共に学ぶこと」とすることは、違和感を覚える。横浜らしいインクルーシブ教育の実現のための手段となり得るか。素案で示されることについては保護者、学校、関係機関の混乱を招くことが予想され、危機感を覚える。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	インクルーシブ教育
11	<p>一般校を見た時に、個人面談は先生1人で対応していることに驚いた。若い先生が1年生の担任をしていて、面談に夫婦で参加している家庭もある。無理な要求をする家庭もあると思うので、若い先生を守る為にも、面談に保護者が2人参加する場合は、先生も2人体制にして対等に話しあう形はどうか。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	一般学級
12	<p>横浜市通級は全校になく、小学校では親の他校へ送迎が必要で負担が多く、各校への設置が最も望ましい。</p> <p>一方、今後巡回型の指導になる可能性が高いと聞いているので、その場合は通級教室の指導者の増加や人材育成と研修は、必須にしていただきたい。</p>	修正	<p>通級指導教室の更なる専門性の担保に向けた組織的な仕組みづくりの必要性は認識しています。そのため原案に、継続した人材育成の仕組み等を追記します。</p>	通級指導教室
13	<p>「学習障害の対応は通級では行わない」と聞いているが、学習障害の指導も行っていたいただきたい。特に読み書き障害がある場合は、STの指導者等が受けられる様にしてほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただき、通級指導教室の充実に取り組みます。</p>	通級指導教室

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
14	<p>個別支援学級の定数・担当教員の資質について。入学当初は、4人グループで手厚く見てもらっていたが、年々個別支援学級の人数が増加している。現状、問題行動がわかりやすい児童生徒に手がかり、困り感がわかりにくい子どもは放置状態。授業でも、タブレットを配り、たまにドリルに取り組む程度で、教科書はほとんど使用しておらず、学習も遅れる一方。</p> <p>人手が足りないで、不安のある子どもの親は仕事もできず付添わざるを得ない一方で、問題行動のある親は何の手伝いもせず、先生にかかりきり見て貰っており、不公平。また、昔ながらの指導や、理解不足な教員のせいでトラブルになることも多く、問題があっても教員同士で意見し合う風潮にないため、教員の力量によって差がある。定期的な研修・資格更新制度の必要性を感じている。定数の見直し、十分な加配制度について検討をお願いしたい。</p>	参考	<p>個別支援学級では、在籍する児童生徒数の増加と共に、障害の多様化が進んでいます。いただいたご意見を参考にさせていただき、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、個別支援学級を担当する教員の人材育成に取り組むとともに、一般学級の担任との更なる連携を深める取組を進める等、教育内容や教育環境の整備・充実に取り組めます。</p>	個別支援学級
15	<p>個別支援学級の定数配置の変更について。衝動性・多動性の高い児童が増え、児童の安全が確保できない。全国に先駆けて変更を行ってほしい。教員の目が離れている間に児童同士のトラブルが発生し、事実確認が難しかったりケガをしたりと、児童の保護者からの声が多数ある。</p>	参考	<p>個別支援学級では、在籍する児童生徒数の増加と共に、障害の多様化が進んでいます。いただいたご意見を参考にさせていただき、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、個別支援学級を担当する教員の人材育成に取り組むとともに、一般学級の担任との更なる連携を深める取組を進める等、教育内容や教育環境の整備・充実に取り組めます。</p>	個別支援学級
16	<p>教室環境の整備に関する費用を増やしてほしい。個別支援級児童の増加に伴い、教室を半分に分けて他学年の授業を行うことが増えてきた。教室の中央に設置して教室を区分けするカーテンやパーティションを購入する費用を増やしてほしい。</p>	参考	<p>個別支援学級では、在籍する児童生徒数の増加と共に、障害の多様化が進んでいます。いただいたご意見を参考にさせていただき、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、個別支援学級を担当する教員の人材育成に取り組むとともに、一般学級の担任との更なる連携を深める取組を進める等、教育内容や教育環境の整備・充実に取り組めます。</p>	個別支援学級
17	<p>個別支援学級に在籍している、もしくは何らかの発達の問題を抱えている不登校の子供の支援策が欲しい。</p>	参考	<p>個別支援学級では、一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援の充実にに向けて取り組んでいます。いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	個別支援学級
18	<p>学習障害のある子供の支援策が欲しい。</p>	参考	<p>個別支援学級では、一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援の充実にに向けて取り組んでいます。いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	個別支援学級
19	<p>個別級の先生の配置を手厚くしてほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	個別支援学級
20	<p>個別支援学級に在籍する理由が多様化する一方で、インクルーシブも推進するとすると、学習が困難な児童生徒や集団が苦手な児童生徒がどこを居場所とするか、ナビゲートするのがとても難しい。</p> <p>特に、半分以上の時間を交流する児童生徒は一般学級へというのであれば、一般学級に交流する児童生徒を含めた人数を在籍数とし、その上で担任の配置をすべきではないか。</p> <p>交流児童を含めると40名を超える、という現状ではインクルーシブは進まない。また、こうしたインクルーシブが進むなら、知的級と情緒級を分ける意味すらなくなってくるのではないか。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間に在籍しているだけでなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p> <p>また、個別支援学級では、在籍する児童生徒数の増加と共に、障害の多様化が進んでいる状況も踏まえ、特別支援教室実践推進校の拡充や通級指導教室の利用者が多い学校に特別支援教室を活用して通級指導を行うことができる「校内通級指導教室」のモデル実施など、児童生徒の実態に応じた取組を展開していきます。</p>	個別支援学級
21	<p>特別支援学校では自立活動の時間があるが、市立小・中学校でこのような取り組みはあるのか。この「自立活動」の6区分27項目を見ると、とても分かりやすく、大切な要素が入っている。</p> <p>個々の障害の理解、メタ認知、認知行動療法などを取り入れて自己理解を促す。自分自身の運動獲得の状況や、体の軸の使い方がどうなっているのかについて、気づきを得る学習などを行うことで、情緒面の安定へとつながるのではないか。</p> <p>また、県立では理学療法士、作業療法士といった身体の専門職が、自立活動に配置されている点は素晴らしいと思う。今後、横浜市において取り入れる学校が増えることを期待している。</p>	参考	<p>市立小・中学校の個別支援学級においては、自立活動(6区分27項目)を大切な指導として位置づけています。また、専門職を派遣する取組も実施しています。</p> <p>引き続き、いただいたご意見を参考に、特別支援教育の充実に取り組めます。</p>	個別支援学級
22	<p>自分の学校では、手帳を取得していない児童が個別支援学級の半数以上を占めている。どの児童も一般学級の集団では学ぶことに困難を感じ、不適応を起こして教室に入れなかったり、教室内で立ち歩くなど、居場所がなく、個別支援学級に転籍してくる。</p> <p>知的障害や自閉・情緒障害のあるこどもが、個別支援学級では落ち着いて学習することができない状況にある。その理由は教員の配置数にあり、8人の児童を一人の担任が対応することは、正直無理がある。</p> <p>個別支援学級の対象ではなくても、困っているこどもたちの居場所を作っていくか、現在の個別支援学級の定数を少なくすることが必要。「人員要求は実らず、現場で何とかしてください」と丸投げされるが、現場は疲弊している。</p> <p>「指針に沿ってやってください」というならば、やるための環境を整えて欲しい。</p>	参考	<p>一般学級から個別支援学級への学びの場の変更による個別支援学級の在籍児童生徒数の増大化、多様化は課題だと考えます。</p> <p>そのため、児童生徒の教育的ニーズに応じながら一般学級で学び続けられる仕組みの構築(モデル的实践)に向けて、検討・実施します。</p> <p>いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	個別支援学級

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
23	<p>教員不足、支援員不足の話をよく聞く。そもそも全国的に教員不足なのに、多くの人手を必要とする個別支援級に人員を割くのが学校側も苦慮されている現状ではないか。</p> <p>学校にもよると思うが、経験の無い新卒の教員の方や、産休や入院の前後、時短勤務の教員の方を個別支援級に配属する傾向があり、やっと慣れた頃に居なくなってしまう。通常よりも信頼関係を構築するのに長期間必要な個別支援級の子供達にとって、教員の入れ替えは行きしぶりや不登校に繋がり、働いている親が欠勤せざるを得なくなるなど、経済的なダメージに繋がることもある。</p> <p>小学校教諭は授業のほぼ全教科と担任も受け持つ為、激務だと聞く。更に通常よりも手の掛かる個別支援級を受け持つとなると、1人でこなす仕事量では収まらないのではないか。</p>	修正	<p>個別支援学級の更なる専門性の担保に向けた組織的な仕組みづくりの必要性は認識しています。原案には、継続した人材育成の仕組み等を追記します。</p>	個別支援学級
24	<p>一般学級と個別支援学級との交流について、連携が弱く、双方で児童の所在を確認できていないなど、放置状態だと思ふことが多い。また、個別支援学級の教員が明らかに足りていない。</p>	参考	<p>原案P.25に記載のとおり、個別支援学級の経営にあたっては、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、教職員の専門性向上に向けた学級運営のポイント等の周知や、人材育成や一般学級担任との連携強化に取り組むことが必要です。</p> <p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	個別支援学級
25	<p>個別支援級の教員の数を増やしてください。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	個別支援学級
26	<p>個別支援学級は8名に1人の先生がつく事になっているが、先生は全体を見なくてはいけないため、個人への対応が難しいのが現状。「対応によっては参加できそう」と思っても対応しきれず、授業に参加できないことがある。そこから学校が嫌になることもある。対応によっては行ける可能性があるのに、不登校になってしまうのは辛い。配慮が必要な子がいる個別支援学級では、もっと先生の人数が必要だと思う。</p>	参考	<p>個別支援学級では、在籍する児童生徒数の増加と共に、障害の多様化が進んでいます。いただいたご意見を参考にさせていただき、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、個別支援学級を担当する教員の人材育成に取り組むとともに、一般学級の担任との更なる連携を深める取組を進める等、教育内容や教育環境の整備・充実に取り組めます。</p>	個別支援学級
27	<p>個別支援学級の全校配置について、保護者・支援者個人の立場としては、多様な学びの場を整備をしようとしたかもしれないが、多様な学びが担保されるようになったとは思っておらず、むしろ、無理に全校配置したゆがみが出ていると思う。</p> <p>個別支援学級の全校配置ありきではなく、ブロックごとの配置が現実的ではないか。任せられる教員の数が全く足りない。単に研修を受けただけというのではなく、支援学級の担任や副担任を任せられる教員数をシビアに割り出して、その人数に合わせた個別支援学級の配置を検討してもらいたい。</p>	参考	<p>個別支援学級では、在籍する児童生徒数の増加と共に、障害の多様化が進んでいます。いただいたご意見を参考にさせていただき、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、個別支援学級を担当する教員の人材育成に取り組むとともに、一般学級の担任との更なる連携を深める取組を進める等、教育内容や教育環境の整備・充実に取り組めます。</p>	個別支援学級
28	<p>2~3人という少人数に関わらず、無理に個別支援学級を全校配置することで、集団における人間関係などの学びの機会が少ない学校が少なくなく、それは教育の機会の不平等と言えるので、是正を求める。</p> <p>個別支援学級の全校配置は、教員の要請や環境整備が進んだ先の施策としてあるのが正常な姿で、現在の全校配置ありきでは、子どもや保護者の不利益が大きい。</p>	参考	<p>個別支援学級では、在籍する児童生徒数の増加と共に、障害の多様化が進んでいます。いただいたご意見を参考にさせていただき、多様な児童生徒の教育的ニーズや障害特性に適切に対応していくため、個別支援学級を担当する教員の人材育成に取り組むとともに、一般学級の担任との更なる連携を深める取組を進める等、教育内容や教育環境の整備・充実に取り組めます。</p>	個別支援学級
29	<p>個別支援学級における人員配置について、学校長決定ではなく、特別支援教育コーディネーターが直接、教育委員会との折衝を含めた人事権があつてよいのではないか。</p> <p>個別支援学級や一般級で、課題のある子どもと学級運営の課題を熟知しているはずの特別支援教育コーディネーターが人員配置の調整権がないと、適切な対応ができない恐れがある。</p> <p>逆に言えば、それだけの人材を特別支援教育コーディネーターとして配置する必要がある。また、特別支援教育コーディネーターに人事権があれば、学校長や教員に特別支援教育に無理解や理解不足があつても、学校の課題に対する環境調整が進められるのではないか。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	個別支援学級
30	<p>個別支援学級における教職員の専門性向上について、知的障害がない、もしくは軽度という理由から、強度行動障害につながる発達特性をもった子どもたちが、特別支援教育総合センターによる判定で、小学校の個別支援学級に進学するケースが見られます。</p> <p>それがやむを得ないことであるとするならば、逆に該当する生徒が通う個別支援級の教職員に対し、強度行動障害に関する基礎的な知識や実践のヒントを提供する必要がある。行動障害を起こし始めた児童に対して、専門性のない中での教育を積み重ねることは、悪い学習効果につながる。</p> <p>しかし、地域の障害児支援機関が学校という聖域に入っていくのは、学校からの要請がない限り、なかなか難しいのが現状。要保護児童対策地域協議会があるからといって、そちらに任せきりにするのではなく、早く現場の教員が課題に気づき、SOSを発信できるだけのスキルは身に付けて欲しい。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考に、個別支援学級における教職員の専門性向上に向けて、取り組めます。</p>	個別支援学級

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
31	<p>学級運営のポイントの周知も大事だが、個々の児童の発達特性・行動特性のアセスメントが出来ていないことが大きな問題で、そこを抜きにして、運営のポイントだけ知識として学んでも、実際の対応は難しいのではないかと。横浜市行政の悪しき弊害として、何でも自機関や福祉行政、教育委員会等で抱えがちだが、もっと開かれた形で、民間の様々な発達支援スキルを備えた支援者たちから、アセスメントや教室運営の助言を積極的に受け入れることも必要ではないか。現状は、とても閉鎖的に見える。</p>	修正	<p>個別支援学級の更なる専門性の担保に向けた組織的な仕組みづくりの必要性は認識しています。原案には、継続した人材育成の仕組み等を追記します。</p>	個別支援学級
32	<p>なぜ『高等学校以降の進学を考えたときに、個別支援学級から一般学級への学びの場の変更があるのか』についての考察がない。そのためにP14からの「今後の方向性」の中で、「インクルーシブ・ICT活用・個別的教育支援計画・個別の指導計画」の推進という手段は提示されているが、その目指すところが見られない。</p>	参考	<p>本指針は、どの学び場であっても、自分らしく学び、暮らし、働き、誰もがその能力を発揮できるための指導・支援を実施できるよう、そのための方向性を記載しています。</p>	個別支援学級
33	<p>3 個別支援学級の「現状・課題」と「今後の方向性」において、なぜIQが境界域の児童生徒の保護者が、子の学びの場の選択を迷うのか、その理由について、進路先の多様化という表面的な部分に原因を求め、その状況・情報の把握の弱さを結論としている。</p> <p>そのため、『進路先の状況等の情報共有・進路情報等をまとめた媒体作成』という手段しか見られない。総論としての狙いや方法、「インクルーシブ・ICT活用・個別的教育支援計画・個別の指導計画」の推進には異義をはさむ気はないが、なぜ『高等学校以降の進学を考えたときに、個別支援学級から一般学級への学びの場の変更があるのか』、なぜ『IQが境界域の児童生徒の保護者が、子の学びの場の選択を迷うのか』の答えは、この素案の中で全く触れられていない。</p> <p>横浜市の中学校の個別支援学級の生徒・保護者が判断に迷い、担任が対応に困っているのは、進路選択に向けた在籍の問題である。特別支援学校高等部は「知的障害のある者」が入学条件であり、福祉手帳をもった上での就労に向けたカリキュラムを組み、卒業資格は高卒にならない。</p> <p>一方、高卒資格が欲しい生徒、自閉症・情緒障害があり、IQが境界域の生徒…つまり、福祉手帳が取得できない生徒は一般高校、サポート校などへの進学を選ばなければならない。このゾーンの児童生徒・保護者が、一般高校へ進学したいのに、個別支援学級に在籍しているのか、それとも一般級へ転籍した方がいいのか、葛藤する。</p> <p>そして、「高校に行くなら、今から学習の場を一般級にしておこう」という判断になる。それが中学校進学時の、個別支援学級から一般学級への学びの場の変更の原因になっている。今回の素案では、この部分の分析がないために、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いくら個別最適の教育支援や個別の指導を計画しても、進路先の学習につながる内容なのか。</li> <li>・進路選択の前提となる条件をしっかりと把握していないまま、個別の指導計画を策定できるのか。方向を誤らないか。</li> </ul> <p>という、自閉症・情緒障害学級の保護者の不安への答えが出ていない。</p> <p>簡単に言えば、自閉症・情緒障害をもち、IQが境界域の生徒や福祉手帳が取得できない生徒は、自閉症・情緒障害学級と一般級で特別支援教室利用と、どちらで学ぶ方が高等学校やサポート校に進学するのにいいのか、その判断材料がこの素案からは読み取れない。個別支援学級担任も、特別支援教育コーディネーターも、各校で支援環境や状況が違うので 対応がまちまちなりがちであり、それがまた、保護者の判断の混乱を招く結果になっている。</p> <p>「インクルーシブ・ICT活用・個別的教育支援計画・個別の指導計画」の推進が進めば、あるいは在籍の垣根が低くなり、この問題は解消するとしても、それはインクルーシブの取組が進む5年から10年先のことになるのか。</p>	参考	<p>児童生徒の教育的ニーズだけではなく、障害受容の状況、卒業資格等の将来を見据えた保護者のニーズ等、様々な事情が絡み合った中で、学びの場を変更する場合もあると考えます。</p> <p>そのような中でも、小学校・中学校の教員が、その子の教育的ニーズや将来自分らしく学び、働くことができる環境を考え、進路指導ができるよう、引き続き、研修の実施等による学校現場の支援に取り組みます。</p>	個別支援学級
34	<p>自閉症・情緒障害をもちIQが境界域の生徒 福祉手帳が取得できない生徒の指導・支援については、保護者の相談窓口は特別支援教育総合センターになるが、学校からの相談となると、どの課が相談窓口となるのか、在籍によって変わってくる。</p> <p>個別支援学級の担任は、自閉症・情緒障害学級の生徒について、生徒本人の学習状況や障害受容、進路希望によっては在籍のミスマッチを感じている、指導・支援内容の違いに苦慮しつつ日々の授業を行っている。一方、特別支援教室の指導について、特別支援教育コーディネーターも同様の困難さを感じている。</p> <p>これは、両者の支援対象が重複しつつ、学習の場が二つあるためではないか。これら児童・生徒の担当課と学習の場を一元化することはできないだろうか。一案ではあるが、提案したい。個別支援学級の自閉症・情緒障害学級は一般高校、サポート校などへの進学に対応したカリキュラムとして、特別支援教室との統合を進める。基本は一般級在籍とし、特別支援教室を学習のベースとして、在籍級にて一緒に学習したり、自宅でICTを活用して学習をしたり、それぞれのペースで学習を進められる環境を作り提供していく形はとれないだろうか。</p> <p>今回の素案では、この部分に全く触れられておらず、保護者や個別支援学級担任にとっては、現状と比べて代わり映えない指針になっている。きちんとした現状分析と、それに基づく大胆な対応を講じて、自閉症・情緒障害をもちIQが境界域の生徒福祉手帳が取得できない生徒 本人と保護者、そして指導する教員もが希望を持てる施策をお願いしたい。</p> <p>元個別支援学級担任として、近年特に感じていたことを述べさせていただいた。現場からの意見として、ご一考いただきたい。</p>	参考	<p>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人としてと取り残されることのない環境を目指していくことが必要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、横浜らしいインクルーシブ教育の検討・研究等の状況を丁寧に発信していきます。</p>	個別支援学級

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
35	P27 エ「協働研究推進ブロック」による研究研修は、大変良い取組。ぜひ、「実施した」という実績だけでなく、質の高い研修となるよう、プログラムを整理していただきたい。 また、すでに公開研究協議会等を行ってる特別支援学校ではなく、現在公開研究協議会等を行っていない特別支援学校を、協働研究推進ブロックに含めていただき、横浜市の特別支援学校の質向上につなげていただきたい。	包含・賛同	引き続き、小・中学校等と特別支援学校の教員が、相互に専門性の向上を図る取組として、協働研究推進ブロックの拡充に取り組みます。	特別支援学校
36	P27の特別支援学校における今後の方向性にある専門家等の連携強化については、積極的に推進していただきたい。	包含・賛同	原案に記載のとおり、教職員の更なる専門性の向上に向けて、医師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士、ソーシャルワーカー等の専門家等との連携強化に取り組みます。	特別支援学校
37	高等部の教員免許不足の件について、滞任教員で担当教科だけを教えるような条件付きパート勤務を導入して、当該学年の教科を学ぶ生徒に対する学びを確立し、環境調整を試みるのはどうか。条件付きパート勤務の例は、 ・ 家庭の事情で勤務日数が少なくてもOK ・ 家族の体調不良で急に休んでもOK ・ 出勤できる時間もある程度考慮できる自由シフトでOK として、家庭と仕事を無理なく両立できる勤務環境作りで、長期雇用を獲得することも考えられる。	参考	いわゆる準ずる教育課程を履修する高等部生徒の遠隔教育の在り方については、今年度から肢体不自由各校で検討を開始しています。 そのため、原案P.36にその旨を追記するとともに、いただいた御意見を踏まえ、検討を進めていきます。	特別支援学校
38	肢体不自由の上菅田・中村・北綱島・東俣野・若葉台・左近山特別支援学校と盲特別支援学校には理学療法士を、知的障害の本郷・港南台ひの・日野中央高等・二つ橋高等特別支援学校には作業療法士を、ろう特別支援学校には言語聴覚士を、まず1名配置してください。 各学校に配置することによって、専門家の子どもたちへの支援がより充実し、また一緒に取り組む先生方も相談する中で、子どもたちへの支援が深まる。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	特別支援学校
39	ある特別支援学校では、学校給食のミキサー食については小学部から量を変えない方針だが、胃ろうをしていることには足りず、必要な栄養量が確保できていない。自宅で足りない分を注入もしているが、限られた時間での注入には限度があるため、医療的ケア児の多様化、動ける医療的ケア児に必要な適切なケアについて、理解して欲しい。	参考	障害が重度化、重複化、多様化している現状を踏まえ、引き続き、特別支援学校への看護師体制を拡充する等、医療的ケア児が安心・安全に学校生活を送れるよう、取り組みます。	医療的ケア
40	通学支援については、わずかしか記載されていない。学校の中の教育がどんなに充実していても、そこに行けなくては意味がない。通学支援について、もっと具体的かつ丁寧な内容が盛り込まれる必要がある。	参考	本指針は、主にソフト面の課題と今後の方向性について、示しています。いただいたご意見を参考に、引き続き通学支援の拡充に取り組みます。	医療的ケア
41	特別支援学校の教員には特別支援教育コーディネーターだけでなく、特別支援学校全体としても、個別支援級や通級指導教室への支援のためのセンター的機能を果たしながら医療的ケアも担わなければならない、教科の学習が必要な生徒のために授業も行わなければならない。その負担を減らすためにも、学校看護師をせめて全国平均まで増やしてほしい。	参考	ご意見を参考にさせていただき、引き続き特別支援学校の看護師体制の拡充に取り組みます。	医療的ケア
42	特別支援学校を失くしてほしいと思っているわけではないが、障害児が地域の一般校に通うハードルが高すぎる。本当は重度の医療的ケア児も地域の学校を選べるようになると良い。子ども同士の学びは障害児にも健常児にも良い経験になると思うが、現状では看護師が不足していて難しい。それを解決するには、一般校を少人数学級にすることや看護師の待遇改善が必要だと思う。	参考	ご意見を参考にさせていただき、医療的ケア施策の充実に取り組みます。	医療的ケア
43	人工呼吸器使用児の付き添い解消と、医療的ケアのためスクールバスに乗れない児童生徒の福祉車両による送迎を、引き続き、進めてもらいたい。	参考	ご意見を参考にさせていただき、引き続き特別支援学校の通学支援の拡充に取り組みます。	医療的ケア
44	医療の力で助かる命が増えたが、そういう家庭への支援が追いついていない。まずは、全ての公立学校に看護師常駐が当然になってほしい。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	医療的ケア
45	小学校における医療的ケアについて、導尿が必要なこどもは、療育センターの勧めで2才から自己導尿の訓練を開始した。導尿の手技を分解すると、①医療従事者と保護者のみが行う部分、②誰でも手伝ってよい部分とに分けられる。就学前には一定程度自分でできるようになり、看護師の必要はなくなったが、学校からは「安全」のために看護師や保護者による導尿を義務付けられた。地域で学ぶ医療的ケア児が少なく、医療的ケアの自立よりも、安全が優位の考えだった。また、教員が導尿に立ち会うことは「医療的ケアは学校活動ではない」とされ認められなかったし、教員にも余裕がないように感じられたが、特別支援教育支援員にもできる介助内容だった。 特別支援学校に就学した後は、教員が介助に入ることにとても衝撃を受け、特別支援学校と個別支援学級の差を実感した。このような経験から、医療的ケアと共存する児童の将来を見据えた施策はとてもありがたい。 課題は、保護者理解を得ながら、直接的な児童支援を誰が行うかということ。まずは保護者が医療的ケア自立の必要性を理解することなので、療育センターの役割は大きい。また、直接的な支援については、児童の身体機能を精査しながら、看護師によるマニュアル作成の手助けなどもあればよいのではないかと。	参考	いただいたご意見を参考に、引き続き、医療的ケア施策の充実に取り組みます。	医療的ケア

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
46	<p>横浜市の特別支援学校における医療的ケアは、法制化前から生活行為として積極的に教員が取り組んできた経緯があり、結果、社会福祉士、介護福祉士法による喀痰吸引研修(第3号研修)にも多くの先生方が取り組み、現在の横浜市立特別支援学校の医療的ケアが成り立っている。</p> <p>一方で、人工呼吸器をはじめとする「高度な医療的ケア」と呼ばれるようなケアの増加や、個性・複雑性などから教員では実施できない医療的ケアも増えている。令和3年の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」施行により、保護者をお願いしていた部分も学校が取り組んでいかなければいけない必要性も出てきた。そのようなことから、学校看護師の増員がこの数年、進められてきていると理解している。</p> <p>ただ、実感として学校看護師を増員するだけでは課題が解決できないように感じている。様々な経験の学校看護師をまとめる責任ある立場の看護師の雇用、スキルを高めるための指導的な立場の看護師の雇用、技量を高めてもらえるような研修の充実、様々な働き方を想定した雇用のあり方の検討、教員とは違う看護師ならではのマネジメントのあり方の検討など、様々な面からの検討が必要と感じている。学校看護師が看護師として活躍できるような仕組みづくりも含めて、取り組んでいただきたい。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考に、学校看護師の質の向上、組織体制の在り方も含めて、引き続き、検討していきます。</p>	医療的ケア
47	<p>児童生徒の安全を保障していく上でも、看護師が医療職として活躍していくためにも、学校と医療とのかかわりが不足している。今回の指針にも、医療との連携についてはあまり深く触れられていないように感じる。</p> <p>本来、看護師は医師の指示のもとで活かされる職であると理解している。現在も学校での医療的ケアを実施していくための児童生徒毎の主治医からの指示書はあるが、急な体調の変化や、医療面でのヒヤリハット発生時の対応、日常のケアに関する主治医とのすり合わせなど、主治医からの指示書だけでは対応しきれないと思う場面が多々ある。そのような場面に出会うたび、学校全体の動きを考慮して下さり、直接学校や学校看護師に指示や、助言をくださるような医師がいてくれたら心強く思う。</p> <p>そのような支えがあることが、児童生徒の学校生活の安心感にもつながるのではないかと感じている。医師とどのようにつながっていくのか、困った時に相談に乗っていただけるような関係をどのようにしたら築いていけるのか、横浜市として医療的ケアに取り組んでいくために大きな課題と考える。横浜市の小児救急拠点病院や肢体不自由の子どもたちを多く診ている病院等との連携などはどうか。個人の医師とつながるより、病院と連携していけたら、持続可能な取組になるのではないかと感じる。</p>	参考	<p>医療的ケア施策の充実に向けて、医療との連携は欠かせません。臨床指導医制度の見直しも含めて、連携教科に向けて取り組みます。</p>	医療的ケア
48	<p>肢体不自由特別支援学校の、医療的ケアが必要な児童生徒の安全を確保するために、看護師一人当たりの医療的ケアの人数を、せめて全国平均になるように、看護師配置を増やしてください。また、肢体不自由特別支援学校に、常勤の看護師を専門職として配置してください。</p> <p>医療的ケアの必要な生徒の進路実習においては、保護者の付き添い負担軽減と生徒の自立をはかるために、肢体不自由特別支援学校の看護師配置を増やしてください。</p> <p>神奈川県と同様に、横浜市教育委員会特別支援教育課に、医療的ケアが実施できる常勤の看護師を配置して欲しい。各肢体不自由特別支援学校を巡回して、各校の学校看護師と一緒に子どもたちの医療的ケアを行えば、教育委員会事務局＝特別支援教育課も医療的ケアの子どもたちの全体の様子や実態が把握でき、子どもたちに寄り添った教育ができる。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き、医療的ケア施策の充実に取り組みます。</p>	医療的ケア
49	<p>肢体不自由特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒の安全を確保するために、看護師一人あたりの医療的ケア児数が文部科学省発表データの全国平均になるよう、看護師配置を増やしてください。併せて、常勤の看護師を配置してください。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き、医療的ケア施策の充実に取り組みます。</p>	医療的ケア
50	<p>医療的ケアの必要な生徒の進路実習においては、保護者の付き添い負担軽減と生徒の自立を図るために、肢体不自由特別支援学校の看護師配置を増やしてください。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き、医療的ケア施策の充実に取り組みます。</p>	医療的ケア
51	<p>特別支援教育支援員への報酬が驚く程低く、生徒数に見合う募集がなされていない。早急な改善を希望する。</p>	参考	<p>特別支援教育支援員については、活動量と謝金が見合わない等の御意見をいただいているところですので、これらの課題を踏まえ、引き続き、各学校に必要な指導・助言等を行い、学校全体での支援体制の充実に取り組んでいきます。</p>	特別支援教育支援員
52	<p>特別支援教育支援員がいるが、時間や日数が、決まっていたり、賃金が低く、やりたい方がいても他の方が良いと言われる方もいる。賃金を増やし、支援員が多く来てもらえるようお願いしたい。</p>	参考	<p>特別支援教育支援員については、活動量と謝金が見合わない等の御意見もいただいているところですので、これらの課題を踏まえ、引き続き、各学校に必要な指導・助言等を行い、学校全体での支援体制の充実に取り組んでいきます。</p>	特別支援教育支援員
53	<p>特別支援教育支援員等の人数や報酬は適正か。どの領域の支援ニーズが多く、支援員の増員が必要な支援は何か。</p>	参考	<p>特別支援教育支援員については、活動量と謝金が見合わない等の御意見もいただいているところですので、これらの課題を踏まえ、引き続き、各学校に必要な指導・助言等を行い、学校全体での支援体制の充実に取り組んでいきます。</p>	特別支援教育支援員

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
54	特別支援教育支援員が不足している。それを解決するには、一般校を少人数学級にすることや特別支援教育支援員待遇改善が必要だと思う。	参考	ご意見を参考にさせていただき、特別支援教育支援員の充実等に取り組みます。	特別支援教育支援員
55	特別支援教育支援員は、1時間当たり500円の有償ボランティアだが、支援員の実際の活動の範囲は介助や見守りだけにはとどまらない。現場で専門性を高め、力を発揮するには、非常勤職員の立場で雇用することが望ましいのではないか。重度知的障害児への適切な教育のためにも、教員・保育士・社会福祉士・幼稚園教員などの資格を有する者を非常勤支援員として受け入れることで専門性を発揮できるようになるのではないかと。	参考	特別支援教育支援員については、活動量と謝金が見合わない等の御意見もいただいているところですので、これらの課題を踏まえ、引き続き、各学校に必要な指導・助言等を行い、学校全体での支援体制の充実に取り組んでいきます。	特別支援教育支援員
56	副学籍交流に教員が付き添いできる回数は4回だと聞いている。コンスタントに学校に通うことで、本人と副学籍の生徒、双方の良い方向の変化を感じられるため、希望者にはもう少し回数を増やせるようにしていただきたい。	参考	原案に記載のとおり、本市の副学籍交流をさらに促進していくため、いただいた御意見を参考にさせていただき、学校、保護者、児童生徒が、より利用しやすい仕組みに向けて、取り組みます。	交流及び共同学習・副学籍交流
57	副学籍交流時の医ケアを、在籍校や副学籍校の教員や看護師ができるようにしてほしい。保護者としては、医ケアをするために付添いをするのではなく、子どもの様子を見学するために付添いたい。	参考	原案に記載のとおり、本市の副学籍交流をさらに促進していくため、いただいた御意見を参考にさせていただき、学校、保護者、児童生徒が、より利用しやすい仕組みに向けて、取り組みます。	交流及び共同学習・副学籍交流
58	地域療育センターが中学、高校生まででも使えるようにしてほしい。 地域療育センターとスクールソーシャルワーカーとの連携により、何度も学校生活を助けられてきたが、中学校からは地域療育センターには通えず、児童精神科と相談場所を探し始めている。 自閉スペクトラム症の子が安心・安全な環境で学び、生活を続けていくには、学校での生活ならびに学校外や家での生活の困りごとに継続的に寄り添い、支援してくれる方々が必要不可欠。中学校に入っても、大人になってからも、自閉スペクトラム症は無くなるわけではない。切れ目ない支援、問題が発生した時の素早い対応をしてもらうためにも、地域療育センターの中学・高校での利用を認めていただきたい。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	関係機関との連携
59	療育センターから小学校の個別支援学級に進学する児童については、療育センターからの引継ぎの義務化を求めたい。これは書面上での支援記録の共有に留まらず、療育センターと学校単位で良いと思うが、必ず実際の療育センターで支援現場を見てもらうのを原則とするよう、ルール化してほしい。特に支援現場を見た上での意見交換がない学校が多数あり、支援の効率化の意味でも、「小学校に入ると、イチからやり直し」という馬鹿馬鹿しいことが毎年、行われています。引継ぎルール化だけでも、横浜市が誇る療育センターシステムと特別支援教育の連携事例となる。 このルール化にあたっては、実際に翌年度、小学校で個別支援教育にあたる教職員が支援記録の共有や支援現場の実見をする必要があることから、教職員人事についても一定の配慮を行うことが必須になるので、検討をお願いしたい。この役割は、基本は特別支援教育のコーディネーターを担う教員が行うのが最善と考える。	参考	いただいたご意見を参考に、療育センターとの連携強化に向けて、取り組みます。	関係機関との連携
60	問題への介入や緊急対応が必要なケースにおいて、情報提供を的確かつスピード感をもって実施するために、個人情報保護の取扱いに関する教育機関以外の他機関との共有方法について、ルール化が必要。 実際に、教育機関からの情報が相談段階で、名前すら出してもらえない中で相談機関が相談を受けても、必要な助言が出来ない場合が多々ある。ぜひ、学校に入学する児童とその保護者に対して、入学時に「個人情報保護と使用に関する同意書」を交わしていただき、必要な情報を共有できるようにしてほしい。	参考	いただいたご意見を参考に、関係機関との連携強化に取り組めます。	関係機関との連携
61	児童の教育的ニーズを保護者が把握できるように、療育センターがしっかりと伝える努力をすること。文部科学省の判断基準、配置基準、カリキュラム、医療、福祉、教育などと連携する必要性を実感できるようにサポートすること。保護者・本人が就学先決定を他者に委ねるのではなく、適切な学びの場を自ら選択する力をつけることが大事。そのために保護者が児童の教育的ニーズを把握することが重要。児童にとって必要な支援が届かないことがあり、教員は対応に苦慮している。	参考	いただいたご意見を参考に、関係機関との連携強化に取り組めます。	関係機関との連携



番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
62	<p>横浜市教育委員会には、理学療法士が常勤1名、作業療法士が非常勤1名、言語聴覚士が非常勤1名配置されて、市立特別支援学校と小中学校全体の児童生徒のケアをしているが、大都市横浜市の体制としては、あまりにも貧弱。担当の方々は、限界にきている。</p> <p>肢体不自由特別支援学校をはじめ、巡回指導が行われているが、各学校1月に1回程度の巡回で、回数も非常に少ない。それぞれの専門家が、各学校に配置されて、子どもたちと一緒にいれば、各専門家の工夫が、より子どもの実態にあって、生かされるのではないかと。</p> <p>現在、文部科学省からの提言もあって、巡回指導・支援(外部専門家)から、各学校に配置された上での指導・支援(内部専門家)への動きになっている。</p> <p>横浜市教育委員会事務局の専門性が低いため、他の自治体や全国的な取組の情報収集が遅れ、結果的に取り残され、横浜市の障害のある子どもたちが十分なケアを受けられず、一人ひとりがもっている発達(の可能性)が支えられていない。各学校からあがってくる教育現場や保護者の切実な声をしっかりと受け止め、それに答えるための工夫を実現させることができ、教育委員会事務局の存在意義があると言える。</p> <p>各特別支援学校に必要な理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等をまず1名配置し、現在勤務の専門家は、小学校・中学校の方と全体を視野に入れて取り組めば、システムとしてもより充実し、何よりも子どもたちに還元される。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	関係機関との連携
63	<p>インクルーシブ教育については、一般学級に在籍する障害のある子どもの教育を充実させることが主に記載されており、その前提として特別支援学校の専門性を生かし、センター機能の充実を進める内容が記載されていた。</p> <p>横浜市としては現在に至るまで一人ひとりの教育的ニーズを的確に見定め、それに最も確に答えられるように、連続性のある多様な学びの場の整備を進めてきている。特別支援学校では専門性が積み上げられているので、センター機能の働きができると考えられているようだが、指針(素案)に書かれている内容と現状の実態とがあまりにもかけ離れ過ぎていることに驚くとともに、落胆した。</p> <p>私のこどもは、子供一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援は行われておらず、安心して学べる場どころか、子供が精神的に不安定になってしまい、学校での誤学習行動が頻繁に生じる等の影響で、一時は自宅での生活すらままならない状況に陥ってしまった。</p> <p>こどもは、重複障害で、環境などに敏感であり、支援方法については慎重さが求められると思われるが、そういったことも全く無視して、誤った支援方法を長期にわたり行われている。また、保護者の相談に対応していただけていない。</p> <p>また、子供の現状・状態・様子については、教員間で引継ぎが全くと言って良いほどなされていなかった。特別支援学校がインクルーシブ教育のセンター機能の役割を果たすならば、まずは特別支援学校の基本的な教育体制を見直し、教員の基本的な教育・研修体制等を見直し、再構築し、障害特性に応じた学びの場に改善していくべきではないか。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただき、横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けて、センター的機能を振り返るとともに、更なる専門性の向上に取り組めます。</p>	横浜型センター的機能
64	<p>地域療育センターとの連携強化について。横浜型センター機能は、実態として、小・中学校における支援の必要な児童生徒や教員への助言等の援助が十分行えていない状況にあり、実質的には破綻している。</p> <p>地域療育センターにおける小学校期の学校支援にかかるマンパワーが不足しており、各療育センターが担当するブロックにおける小・中学校の児童の抱える課題に向き合えないのはやむを得ないところもある。</p> <p>センター的機能が浸透しない背景には、センター的機能では言及しにくい相談が多々あるため、普及啓発の問題ではなく、構造的な問題であることを認識した方がよい。</p> <p>横浜でも、児童家庭支援センターや基幹相談支援センター、放課後等デイサービス、学齢後期発達支援室など、身近な相談機関が福祉の分野で充実してきているので、療育センターだけでなく、そのような民間の人材や機関も巻き込む必要があるのではないかと。</p> <p>特に学齢後期発達支援室の機能強化は重要で、現在は来所支援が中心だが、スクールソーシャルワーカーのように、学校単位で巡回し、機動力のある体制づくりと連動していくことで、療育センターが背負っていた機能を分担できるのではないかと。</p>	修正	<p>原案P.38に記載のとおり、これまで取り組んできたセンター的機能が、全校で十分に理解されていない状況や、センター的機能だけでは対応しきれない課題が寄せられる等の状況があります。これまでも、センター的機能の活用状況の振り返りを進めてきていますが、ご意見を踏まえ、「これまでの取組を改めて振り返る」ことを明記した上で進めていくよう、一部修正します。</p>	横浜型センター的機能
65	<p>最近の子供は小さい頃からITに慣れているので、発信・発語が難しい子にはコミュニケーションツールのひとつとして、早めに教育に取り入れると良い。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただき、引き続き、ICTの活用に取り組めます。</p>	ICT

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
66	<p>「教職員の特別支援教育にかかる専門性の向上」を切に願っている。変化が苦手な子どもも、担任の先生が変わるたびに慣れようと努力しており、その中で、教室や下駄箱、机の位置などは変わらないようにしていただいて、助かっている。</p> <p>一方、先生によっては子どもの特徴を知ろうと思わない方もいるように見える。子どもの特徴や勉強の理解度、進み具合等の引き継ぎも十分でなく、4月に全く知らない内容の宿題が出る事もある。子どもは変化が苦手なので大変困っているし、それをすぐに言葉にできない子どもに対して、どうして確認もなく進んでいくのかは疑問。</p> <p>また、大きな声が苦手な子ども中にもいるので、同じ場所にいる事が辛い子どももいる。入学前に通っていた療育センターで親子で勉強してきた事とかけ離れている現場が待っているとは思ひもなかった。療育センターと小学校は違うし、年齢に合った成長を教育指導案を元を目指してもらっていると理解はしているが、学校に行きづらくなることもが沢山いる現実を変えていってほしい。生きづらい子どもたちの目線になり、毎日の一つ一つの課題に真摯に取り組んでいただきたい。</p> <p>教員の方は、忙しいかと思うが、是非とも入学予定の子の療育のセンターや幼稚園や保育園で1週間ほど一緒に学んでもらいたい。教育にかかわる大人が手を繋ぎ、安心して登校できる現場を作っていただきたい。</p>	参考	<p>本指針は、学校現場の教職員に今後の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。そのため、本指針を学校現場に浸透させていくため、本指針だけではなく、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきたいと考えています。</p> <p>また、指針の構成について、指針が目指すもの等がわかりやすいよう修正します。</p>	教員の専門性向上
67	<p>ASD、ADHD、LDがあり、知的に遅れはなく学力はそれなりにある。しかし、全体指示が入りにくく、集中が途切れて声掛けが所々で必要なため、本人に悪気はなく学校のルールに反してしまったり、行動面で遅れをとってしまうことが増えている。学校の担任の理解がなかなか得られず、「今日もダメだった」と言われたり、担任から怒られことが増え、「学校に行くのが辛い」と言い出した。</p> <p>ルールを破ってしまうことについて、本人は好奇心からやっしまい、悪気がないのに頭ごなしに怒られる。なぜ怒られているかも分からず、指導を受けてもまたやっしまいすることも多々ある。まずは本人に行動の理由を聞いてから指導して欲しかったが、そのような対応をしてもらえなかった。</p> <p>担任から「一般級での学習は難しい」と言われ、翌年に個別支援学級に転籍したが、ベテランの先生にも関わらず、なかなか本人の特性を理解してもらえずに怒られることが多く、本人のやる気も上がらなかった。</p> <p>学習面の遅れはないため個別支援学級のカリキュラムでは物足りず、意欲はあるのに学習が進まず、最適な学びの場とは何かと悩む日々だった。本人が「翌年度は一般級に戻りたい」と希望したため、本人とも集団で学習や行動する為にはどういう態度を取れば良いかなどを話し合い、現在一般級に在籍している。</p> <p>今の担任は、息子の特性について理解しようとし、できる範囲で配慮をしてくれて、本人は「毎日学校が楽しい」と言っていて通っている。</p> <p>このような経緯を経て思うのは、教員の発達障害に関する理解が乏しい状況にあるため、教員に発達障害児について学ぶ機会を増やしてほしいということ。担任が一人ではなく複数いたり、支援員が多くいれば一般級でも在籍できる子はたくさんいると思う。しかし、教員の手が足りないが故に個別支援学級に行かざるを得ず、最適な学びを得る機会が奪われてしまう。適切な配慮が受けられれば、一般級でたくさんさんの生徒と一緒に学ぶことができるので、教員や支援員を増やしてほしい。</p> <p>また、色々な特性を持っている子が一緒に学ぶことは、周囲の生徒たちにとっても、それぞれの良さを認め合っていく教育につながると思う。すべての学校、すべてのクラスに、複数の教員や支援員を配置してほしい。</p>	修正	<p>本指針は、学校現場の教職員に今後の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。そのため、本指針を学校現場に浸透させていくため、本指針だけではなく、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきます。</p> <p>また、教員の専門性向上にあたっては、特別支援教育に関する研修の充実が必要です。そのため、原案に、研修体系の整理と受講しやすい環境づくりを明記し、取り組みます。</p>	教員の専門性向上
68	<p>教員免許取得の際に、個別支援級を受け持つ可能性を前提で勉強をされているのか、試験内容に知的障害や自閉症、ダウン症等の者への配慮の項目があるのか疑問。試験内容に最低限の支援内容を入れておくべき。</p>	参考	<p>校内の担任などは、学校長による校内人事に基づき配置しています。</p> <p>一方、特別支援学校教諭免許状の取得支援として、小、中、義務教育学校に勤める教員が、大学の通信教育等を活用して特別支援学校教諭免許状を取得した際に、掛かった費用を助成する補助事業を実施しています。</p> <p>引き続き、教員の専門性向上に向けて取り組みます。</p>	教員の専門性向上
69	<p>子ども2人が自閉症スペクトラム、軽度知的障害で、個別支援学級に通っている。担任の指導が細かく、下着の前後が逆で時間がかかってしまい、授業に出られなかった。正しい姿勢で座ることが何度言っても出来てないので、強く言ったら泣いてしまったことなどが連絡帳に書かれていた。</p> <p>まだ1年生だし、ゆっくり見てもらえるところで学んでほしいと思って個別支援学級と決めたのに、求めるハードルが高すぎる。色々なタイプの子どもがいるので、その子に合わせたペースでやってもらいたい。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただき、引き続き、教職員の専門性の向上に取り組めます。</p>	教員の専門性向上

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
70	<p>こどもが自閉症で知的な遅れがあり、ADHD。辛い、皆と仲良くやっついて、先生や上級生に可愛がってもらい、1年生から毎日通学している。</p> <p>4年生になって、落ち着きつつあるが、その理由として、こどもが「先生が怒らなくなったから」と言っていた。ADHDで、知的な遅れがあり、4年生でも精神年齢は5歳。理解や認知が5歳と知っていたら、怒れないのではないか。見た目と判断されると、自閉症や知的な遅れを忘れてしまう。一般学級のこどもたちや社会にも、ADHDでゆっくり発達することを理解してもらいたい。</p> <p>発達に遅れのある子供達は大きくなるまで自力で通学したり、全てに見守りが必要で、自分自身、どうやったら自分の人生や時間を生きられるだろうかと10年悩んでいる。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただき、引き続き、教職員の専門性の向上に取り組みます。</p>	<p>教員の専門性向上</p>
71	<p>肢体不自由:身体介助スキルの継承 視覚障害:専門性の継承、聴覚障害:専門性の継承とあり、「継承」とは引き継ぐ、受け継ぐという意味である。</p> <p>これまでの取組や課題等を前任者から引継ぐことは必要だが、スキルや専門性は継承するのではなく、専門職からの継続した指導や支援を受ける仕組みの構築の方が有効ではないか。教員自身が積み重ねてきた経験も貴重なスキルであり、専門性ではあるが付加的位置づけとして、身体介助、視覚障害、聴覚障害についての専門的知識からの指導を基礎とすることで、全教員のスキルの底上げになるのではないかと。</p>	参考	<p>更なる専門性の担保に向けた組織的な仕組みづくりの必要性は認識しています。いただいたご意見を参考に、引き続き、教職員の更なる専門性向上に向けて取り組みます。</p>	<p>教員の専門性向上</p>
72	<p>高等部の教員免許不足があるように、特別支援の教員になりたい人がなく、また、誰でもすぐになれる職業ではないので、給料面の優遇、非常勤職員の増員、教員職員数が潤ってきたら、講習会などで身体介助のスキルを教員や職員全員に向上させる取組が必要ではないか。身体介助となると、特にベテラン教員などは足腰等に影響が出る場合もあるので、スポーツ選手と同じで、教員の希望者には接骨院など、体のメンテナンスの待遇などを取り入れて、教員の身体的体調を整える環境作りが必要ではないか。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考にさせていただき、教職員の専門性の向上に向けて取り組みます。</p>	<p>教員の専門性向上</p>
73	<p>今年度、特別支援学校の教員が多く入れ替わった。年度始めは、引き継ぎが上手くいっていかず、教員同士の意思疎通ができていなかったように思う。安心して子どもを預けるために、人事異動は一度にあまり大人数にしないでほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただき、組織的な専門性の向上に向けて、取り組みます。</p>	<p>教員の専門性向上</p>
74	<p>ITの拡充も良いが、ITより実際の人対人のコミュニケーションスキル、学校へ行きやすく安全に学べる環境造りのため、子供、保護者、先生も相談しやすい体制作り、支援者(先生、支援員、看護師等)のスキルアップに力を入れてほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただき、専門性の向上に取り組みます。</p>	<p>教員の専門性向上</p>
75	<p>十分な研修を積んだ教員や、特別支援教育の理解や人員配置を任せられる校長・副校長を配置していただきたい。学校運営の責任者である校長の「発達支援への無理解」というのも大きな課題。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	<p>教員の専門性向上</p>
76	<p>個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を目指して、様々な学習の設定を考えているのがわかったが、現状と課題としての洗い出しに終わるのではなく、もっとふみ込んで課題を解消解決するよう取り組んでほしい。</p> <p>特別支援学校、特に、視覚・聴覚障害に対しては、市内1か所しかなく、専門性の継承や専門性を担保するためには、教職員の移動年数を大幅に見直す必要があるだろうと思う。また、その他の障害学校に勤務し、視覚・聴覚以外の専門性を身に付けた後、前任校にもどれるよう配慮してほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考にさせていただき、専門性の向上や担保に向けた仕組みづくりを検討していきます。</p>	<p>教員の専門性向上</p>
77	<p>公費で購入した教材や、教員が作成した教材を共有するシステムを構築してほしい。</p> <p>横浜市授業改善支援センター(ハマ・アップ)で指導案の閲覧ができるが、自身が多忙でそこまで行く時間がないため、指導案のデータを外部から見られるシステムをICTで構築できないか。</p> <p>また、公費で購入した教材が各校で生かされていない現状がある。公費の削減につなげるため、区単位や小中ブロック単位でリストを作り、貸与という形で教材を共有できないか。</p>	参考	<p>いただいたご意見は、今後の特別支援教育の充実に向けた具体的なアイデアとして参考にさせていただきます。</p>	<p>指針全般に関すること</p>
78	<p>これまで市内各諸機関の対応に不満が多く、横浜市でなければ、息子は不登校になることはなかったのではないかと今でも思う。</p> <p>未就学児の際、息子は夜泣きや痙攣が多く、区内の子育て支援センターや幼稚園の担任等に相談したが、『何も問題ない』とのことだったため、就学前に区役所へ発達相談の予約もキャンセルした。</p> <p>就学前に校長先生とも話したが、『診断は出ていない』という結論で終わった。</p> <p>就学後、行き渋りから母子登校が続き、療育センターに改めて相談したところ、ASDの診断が出た。その後の療育センターも親身になって相談にのってくれず、横浜発達室へ相談の上、改めてWISCの詳細をとり、ようやく息子の状況を理解し受け留めることができた。</p>	その他	<p>本指針の内容に関する御意見ではありませんが、課題として受け止め、引き続き、特別支援教育の充実に取り組みます。</p>	<p>指針全般に関すること</p>

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
79	コミュニケーションに課題がある子ども多くいるので、たくさん先生方と関わってほしい。それぞれ担当する学級がある等で難しいかと思うが、空き時間に授業に参加していただくなど、子どもたちの課題と一緒に寄り添っていただけるようになってほしい。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	指針全般に関する事
80	未だに「こどもは放ついても勝手に育つ」と思っている方が居るかもしれないが、それでは身体が大きくなるだけで中身が伴わない。全てのこどもがその子らしく生きていける様に、その環境を親と社会が用意し、必要な支援と教育を与える事が本当の「義務教育」ではないか。 眼鏡や車椅子の様に、あらゆる障害を持つ人間に、その人に必要な支援を当たり前で与える事が出来る社会になって欲しい。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	指針全般に関する事
81	空き時間がない。入級している児童が多い。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	指針全般に関する事
82	通級だけにとどまらず、こども関連の予算を増やすことが何より重要。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	指針全般に関する事
83	今後の特別支援教育について。現在抱えている課題を踏まえ、これからの教育について、ICTの効果的な利用や特別支援学校のセンター的機能の発揮に向けた人材育成など、とても良い内容だと思う。	包含・賛同	本指針に基づき、着実に取組を進めていきます。	指針全般に関する事
84	指針について、現状のまとめは分かるが、具体的にどう取り組むのかが分からない。	修正	本指針は、学校現場の教職員に今後の方向性を理解していただくことが最も重要だと考えています。そのため、本指針を学校現場に浸透させていくため、本指針だけではなく、あらゆる研修の場等を活用して、本市が目指すべき方向性を周知していきたいと考えています。 また、指針の構成について、指針が目指すもの等がわかりやすいよう修正します。	指針全般に関する事
85	特別支援学校・特別支援級・特別支援教育と、何度も出てくるが、支援学校・支援級・支援教育ではダメなのか。ウチのこどもは、やっぱり特別なのかと思ってしまう。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	指針全般に関する事
86	小学1年生時、担任が代わることになった際、代理の先生は話はよく聴いてはくれたものの、2学年への引継ぎをお願いしていたのに、全く引き継がれていなかった。子どもは、それ以来、不登校が続いた。担任からは「お子さんがそのような大変な事態になるとは思わなかった」と言われ、また、校長からは「教員も頑張っているから」と言われ、親として驚いた。 3学年に進級し、担任との相性もよく、先生方と体育館でドッジボールをする等、とても嬉しそうだったが、その頃、新聞記事で1年時の非常勤講師の先生が問題を起こしたという内容を発見し、教育機関への不信感が募ってしまった。 そして、4年生の担任とは、話がかみ合わず、その面談後の母親の様子をみた息子が、学校に行きたいけれど、4年の担任がいる小学校は嫌だと言っている。	その他	本指針の内容に関する御意見ではありませんが、課題として受け止め、引き続き、特別支援教育の充実に取り組みます。	その他
87	中学の個別支援学級卒業後、知的障害を伴わない発達障害の子供が進学できる公立高校を増やしてください。高等特別支援学校への入学基準を満たしていない障害のある子供も取り残されず、通学できる範囲内の、高校相当の公立の学校に進学できるような支援策が欲しい。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	その他
88	現在も、田中ビネー知能検査において、IQ75と76の児童を分けることに意味を感じない。 分けるなら、軽度の児童については各校の入級判定委員会に知的・情緒の判断を委ねる方が、効率の良い教育が実現すると思う。 IQ分けをすることにより、人数調整が必要となり、その結果、効率的とは言えない学級編制になっているところが出てしまうと思う。学級経営が非常に困難なため、こうなると結局学年わけにして、在籍級と実際の学級を別にしていない学校も多いのではないかと思います。	参考	いただいたご意見は参考にさせていただきます。	その他

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
89	<p>現在は、教育相談で個別支援級判断が出て一般学級に通わせる保護者が多く、保護者と学校の両方に、教育委員会からその後のフォローが必要ではないか。</p> <p>障害のある児童が増加する中、学級35人の児童を指導する担任は一斉授業の中で個別に支援することは難しく、また多くの業務を抱えていることにより、支援会議などを何度も入れることは難しい状況。</p> <p>教育相談の中で一般級を選択された場合の支援の在り方、「できること」と「できないこと」などをあらかじめ教育委員会から保護者に伝えて欲しい。</p> <p>特別支援学校を選択せずに個別支援学級を希望された保護者の方にも、同じように説明をして、納得していただけるようお願いしたい。</p> <p>「適切な学びの場」で学ぶことは、子どもの健やかな成長を導く。現場の教員は「不適切な学びの場」にならないよう誠心誠意、努めている。教育相談時に保護者に説明すること、そして判断と異なる学校種・学級種に進んだ場合のお子さんのフォローおよび学校側への適切なアドバイスをもう少し丁寧にしてもらうことが「豊かな学び」につながるではないか。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	その他
90	<p>鶴見区に肢体不自由特別支援学校を早急に新設してもらいたい。</p>	その他	<p>本指針の内容に関する御意見ではありませんが、ハード面については、昨年度に「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」を策定しました。</p> <p>神奈川県が、本市東部地域(神奈川区旧菅田小学校跡地)に肢体不自由部門(知的障害併置)の県立特別支援学校を新設する意向を示しており、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。</p>	その他
91	<p>療育センターの初診の検査が11ヶ月待ち。療育センターをもう一つ作るべきではないか。</p>	参考	<p>本指針の内容に関する御意見ではありませんが、いただいたご意見は所管局にお伝えします。</p>	その他
92	<p>32ページの参考資料について、県立特別支援学校→県立支援学校へ名称変更になっているため、修正してもらいたい。</p>	修正	<p>県立支援学校への名称に修正します。</p>	その他
93	<p>高等特別支援学校しか企業就労ができないように見える。県立支援学校高等部分教室や特別支援学校からも企業就労をしているので、矢印の方向を企業就労にも福祉就労にも向けるように考えていただきたい。</p>	修正	<p>参考資料を修正します。</p>	その他
94	<p>特別支援学校に序列があるように見える。神奈川県の支援学校間に序列はない。それぞれの学校で、A2手帳やBI手帳の人でも就労している。</p>	修正	<p>誤解を与えないよう、参考資料を修正します。</p>	その他
95	<p>横浜市の高等特別支援学校以外は、一番下の特別支援学校高等部に含まれているのか。</p>	その他	<p>ご認識のとおりです。</p>	その他
96	<p>『肢体不自由や内部疾患のため、手すりや段差解消のためのスロープの設置、トイレ改修によりオストメイト等を設置するなど、校舎内のバリアフリー化について～』とあるが、オストメイトは一般に「ストーマを装着した人」を表す言葉であるため、「オストメイト対応」といった表現の方が誤解が生じにくいのではないか。</p>	修正	<p>いただいたご意見を踏まえ、修正します。</p>	その他
97	<p>私のこどもは、ダウン症で、ダウン症には、口の発達が遅く、入学までに普通食が食べられない方も多くいる。今、配膳前に先生に切ってもらっているが、先生の負担を軽減するため、給食室での調理や、その子に合った食形態で対応できるようにになったら嬉しい。</p>	包含・賛同	<p>原案に記載のとおり、一般校における特別食の提供等については、実施にあたっての検討課題等を整理するとともに、教育委員会事務局内で今後の考え方を検討します。</p>	その他
98	<p>一般校における特別食の提供を進めて欲しい。一般校職員に摂食障害と形態食の理解もあわせて周知し、時代とともに変化していく形態食や、個人によって異なる摂取方法に、市内どの学校も対応できると良い。</p> <p>合わない形態食の提供は、誤嚥や窒息など命に関わる可能性もあり、慣れない調理も含め、各学校の対応に任せては困難が生じることが予想される。そのため、該当児童が入学する際には専門職や経験豊富な特別支援学校の調理員や栄養士、療育センターの言語聴覚士や栄養士、歯科医などの派遣を行い、該当校を支援する流れまでを確立してから導入していただきたい。</p>	包含・賛同	<p>原案に記載のとおり、一般校における特別食の提供等については、実施にあたっての検討課題等を整理するとともに、教育委員会事務局内で今後の考え方を検討します。</p>	その他
99	<p>学校に対して(特に教員・看護師に対して)過剰な要求をするカスタマーハラスメント的な保護者から教員・看護師を守り、彼らが本来の業務をのびのびと行える環境を作る必要がある。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	その他
100	<p>特別支援学校高校部卒業後の「就労」というのが、そもそもピンとこない。知的レベルが1歳前後の生徒に必要なのは、「就労」よりも「永遠の学校」なのではないか。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	その他

番号	御意見(要約)	分類項目	本市の考え方	項目
101	<p>リハ専門医、介護職、心理士、療育センター等専門職等からの研修、情報共有が必要。障害特性による意識的なものではない、わざとではない行為に間違っただけの対応をされると、心理的、身体的(低緊張、感覚過敏の為)にその子にとっては辛い事になる。発信、発語も上手く出来ない子に関しては余計そうなる。専門職の研修やマニュアルがあると良いのではないかと。また、道具で解決できるもの、事前に予防できる対策、コミュニケーション支援の工夫があれば問題行動も減り、生徒も学びやすく、先生も教えやすくなるのではないかと。</p>	参考	<p>原案に記載のとおり、教職員の更なる専門性の向上に向けて、医師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士、ソーシャルワーカー等の専門家等との連携強化に取り組みます。</p>	その他
102	<p>特別支援教育コーディネーターが中心的な役割を担っているかどうかの検証が必要。保護者、特別支援学校、福祉・医療機関などの関係者と連携が不十分、支援が必要なタイミングでの迅速な対応ができないケースが多発している。教育委員会所属のスクールソーシャルワーカーや、センター機能を担う特別支援学校のコーディネーターとの連携も、タイミングが常に遅い。コーディネーターが迅速な対応を取らずに、児童の問題行動が強化、問題深刻化したケースが散見される。改めてコーディネーターの役割の見直しをお願いしたい。</p>	参考	<p>原案P.16に記載のとおり、特別支援教育の必要性の増大から特別支援教育コーディネーター等に業務が集中してしまう学校もあるという認識です。負担解消のためには、一人ひとりの特別支援教育に関する専門性の向上が必要ですが、その2つの課題を解消するための具体的な取組については、今後、学校現場と意見交換を重ねながら、取組方法を検討していきます。</p>	その他
103	<p>専門性の問題だけでなく、教員数が足りない。個別支援学級と特別支援学校の職員配置基準には大きな差がある。特別支援学校相当の重度知的障害児が個別支援学級に就学するのなら、特別支援学校に準じた職員配置が望ましい。例えば、知的レベルに即した配置では、A1～2は特別支援学校同等の3人に1人、B1～2は8人に1人など、知的レベルに合わせた職員配置を検討して欲しい。 また、非常勤教員は1週間の勤務時間の制限を撤廃することで、児童に関わる時間が増えたり、放課後の教材づくり等に生かすことができたりするのではないかと。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	その他
104	<p>車いすを使用する児童生徒が就学する校舎にエレベーターを設置するとき、体育館の状況によっては2階部分に渡り廊下を増設し、体育館と校舎をつなぐなど、ニーズに応じた柔軟な方策を検討できるようにしてほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見を参考に、学校の環境整備に取り組みます。</p>	その他
105	<p>『学びの場の変更』について、『知的障害学級の場合は主に特別支援学校へ、自閉症・情緒障害学級の場合は主に一般学級へ』という流れが明示されていない。自明との判断なのか。</p>	参考	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	その他
106	<p>北綱島特別支援学校の「校舎が狭く、危ないことや、教室数の不足」の改善に向けて、鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設して欲しい。</p>	その他	<p>本指針の内容に関する御意見ではありませんが、ハード面については、昨年度に「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」を策定しました。 神奈川県が、本市東部地域(神奈川県旧菅田小学校跡地)に肢体不自由部門(知的障害併置)の県立特別支援学校を新設する意向を示しており、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。 一方で、横浜市北部に所在する北綱島特別支援学校については、これまでも特別教室を普通教室に改修していますが、これ以上の既存校舎の改修による特別支援学校設置基準への適合が困難であると考えられるため、近隣の市立学校の空き教室の活用等も含め、引き続き検討を進めてまいります。</p>	その他
107	<p>旧菅田小に新設の神奈川県立特別支援学校には、肢体不自由部門は児童生徒の推移状況から必要ないので、横浜市教育委員会は神奈川県教育委員会への肢体不自由部門の要望を取り消すべき。 肢体不自由部門を設置して、無理やり子どもたちを遠くの学校に通わせることになるのは、本末転倒であり、子どもたちに寄り添った教育ではない。</p>	その他	<p>本指針の内容に関する御意見ではありませんが、ハード面については、昨年度に「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」を策定しました。 神奈川県が、本市東部地域(神奈川県旧菅田小学校跡地)に肢体不自由部門(知的障害併置)の県立特別支援学校を新設する意向を示しており、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。 一方で、横浜市北部に所在する北綱島特別支援学校については、これまでも特別教室を普通教室に改修していますが、これ以上の既存校舎の改修による特別支援学校設置基準への適合が困難であると考えられるため、近隣の市立学校の空き教室の活用等も含め、引き続き検討を進めてまいります。</p>	その他
108	<p>市内港北区の北綱島特別支援学校の校舎の狭さと教室不足の改善に向けて、鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新たに建設してください。</p>	その他	<p>本指針の内容に関する御意見ではありませんが、ハード面については、昨年度に「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」を策定しました。 神奈川県が、本市東部地域(神奈川県旧菅田小学校跡地)に肢体不自由部門(知的障害併置)の県立特別支援学校を新設する意向を示しており、引き続き、神奈川県に協力して実現を目指します。 一方で、横浜市北部に所在する北綱島特別支援学校については、これまでも特別教室を普通教室に改修していますが、これ以上の既存校舎の改修による特別支援学校設置基準への適合が困難であると考えられるため、近隣の市立学校の空き教室の活用等も含め、引き続き検討を進めてまいります。</p>	その他